

## 第14期東京都住宅防火対策推進協議会（第5回）の実施結果について

### 1 協議テーマ

「住宅火災による要配慮者の被害低減に向けた『総合的な防火防災診断』の在り方」について

### 2 開催日時

平成30年1月30日（水） 10時00分から12時00分まで

### 3 開催場所

東京都千代田区六番町15  
主婦会館プラザエフ 3階 コスモス

### 4 議事概要等

#### (1) 各試行の結果と課題

(資料1-1から4-2)

#### (2) 第14期東京都住宅防火対策推進協議会報告書（案）概要

(資料5)

ア 会議資料は別添え1のとおり

イ 議事録については別添え2のとおり

平成31年1月30日  
於：主婦会館プラザエフ（3階：コスモス）

## 第14期東京都住宅防火対策推進協議会（第5回）次第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 各試行の結果と課題

- 1 真に診断を必要とする対象者を例示の上選定に活用し、診断を実施  
(資料1-1、1-2、参考資料1、2)
- 2 福祉関係機関等の見守り活動等の時間に合わせた診断を実施  
(資料2-1、2-2)
- 3 新たな申し込み方法の検討、イベント会場における広報の実施  
(資料3-1、3-2)
- 4 避難行動要支援者名簿を活用し、診断希望調査票等のポスティングを実施  
ポスティングにおける広報活動の実施  
(資料4-1、4-2)

#### (2) 第14期東京都住宅防火対策推進協議会報告書（案）概要

(資料5)

#### (3) その他

### 4 閉 会

## 配布資料

- **第14期東京都住宅防火対策推進協議会委員名簿**
- **席次表**
- **資料1-1 各試行の結果と課題**  
真に診断を必要とする対象者を例示の上選定に活用し、診断を実施
- **資料1-2 満足度調査結果（真に診断が必要な対象者の抽出例の活用）**
- **資料2-1 各試行の結果と課題**  
福祉関係機関等の見守り活動等の時間に合わせた診断を実施
- **資料2-2 満足度調査結果（福祉関係機関等の見守り活動等に合わせた診断）**
- **資料3-1 各試行の結果と課題**  
新たな申し込み方法の検討、イベント会場における広報の実施
- **資料3-2 満足度調査結果（新たな申し込み受付方法の検討及び活用）**
- **資料4-1 各試行の結果と課題**  
避難行動要支援者名簿を活用し、診断希望調査票等のポスティングを実施  
ポスティングにおける広報活動の実施
- **資料4-2 満足度調査結果（避難行動要支援者名簿の活用）**
- **資料5 第14期東京都住宅防火対策推進協議会報告書（案）概要**
- **参考資料1 第14期東京都住宅防火対策推進協議会 試行について**
- **参考資料2 住宅火災による死者の生活環境等から見た危険性が高い対象の分析**

第14期東京都住宅防火対策推進協議会委員名簿

(50音順)

	氏名	職名等
委員	安 斎 高	武蔵村山市健康福祉部 高齢福祉課長
委員	伊 東 貴 志	足立区 福祉部 高齢福祉課 高齢福祉課長
委員	金 子 健 一	一般社団法人日本電機工業会 家電部担当次長兼技術課長
委員	川 井 誉 久	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 地域福祉部長
委員	川 島 俊 二	台東区 総務部 危機・災害対策課 危機・災害対策課長
委員	城 所 学	多摩市 総務部 防災安全課 防災安全課長
委員	三 本 木 初 榮	立川女性防火の会 会長
委員	塩 川 隆 史	NPO法人 東京都介護支援専門員研究協議会 理事
委員	下 川 明 美	東京都福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課長
委員	鈴 木 孝 雄	東京都町会連合会 会長 (全国自治会連合会 副会長)
委員	鈴 木 浩 永	東京消防庁 防災部長
委員	谷 茂 樹	一般社団法人日本ガス石油機器工業会 消費者関連グループマネージャー
委員	花 澤 清 史	東京ガス株式会社 設備保安部 設備保安グループ副部長
委員	飛 田 和 俊 明	渋谷区 危機管理対策部 防災課 防災課長
会長	平 田 京 子	日本女子大学 家政学部 住居学科 教授
委員	廣 井 悠	東京大学 大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授
委員	福 永 輝 繁	東京消防庁 参事兼防災部防災安全課長
委員	牧 野 史 子	NPO法人介護者サポートネットワークセンターアラジン 理事長
委員	松 尾 光 恵	東京都民生児童委員連合会 常任協議員
委員	松 丸 晃	東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット総務・法務室 防災グループマネージャー 部長
委員	八 木 良 次	東京都福祉保健局 障害者施策推進部 地域生活支援課長
委員	山 崎 登	国士舘大学 防災・救急救助総合研究所 教授 (元NHK解説委員)
委員	藁 谷 賢 代	大田区地域包括支援センター糶谷 所長

## 各試行の結果と課題

### 試行 1 真に診断を必要とする対象者の例示及び選定に活用し、診断を実施

本協議会の第 1 回に掲げた危険性が高い対象を例示し、より多くの項目に該当する対象者に対し診断を実施。

【実施件数：71件】

#### 1 診断後に満足度調査実施



##### 受診者の反応（満足度調査の結果より）

指摘事項に対しては是正を検討する人が多い。

また診断を受けてみたいという人は6割強であった。

診断を他の人に勧めたいと答えた人は半数弱であった。

事前連絡なしで訪問した際には不安・不審感が生じるとの意見があった。

#### 2 試行期間終了後、消防署へのヒアリングを実施

本試行を行い、対象者や関係者の反応、実際に消防職員が感じた点、意見等を聴取

##### 受診者の反応（消防署ヒアリングより）

区市や福祉関係機関に間に入ってもらえると、診断対象者に受け入れられ易い。

診断を実施した方の反応は概ね良好であった。

##### 結果と課題

###### 結果

区に今回の取り組みを説明したら、収容物が多く危険性の高い家を紹介があり、合同で行くこととなった。一度で全ての是正は困難であったが、引き続き様子を見ていくこととした。

対象者の抽出に際しては包括支援センター職員と相談の上抽出し、危険性が高いと思われる対象者宅へ行った。実際にストーブの使用方法を是正してもらい、その後別に住む家族からお礼の連絡があった。

写真入りのリーフレットを持参し「こういう火災の危険があることを知っていましたか？」との話から「どうすればいいか良く分からないから見てください」と診断に繋がった事例が複数あった。

###### 課題

避難行動要支援者名簿を活用できる署であっても、名簿に記載された内容のみでは自宅内の危険性までは判断できず、署単独で真に診断を必要とする対象者を抽出することは難しい。

何をされるか、何を見られるかが分からないので、対象者本人や連携する関係者へ取り組み内容を正確に説明しないと診断に繋がらない。

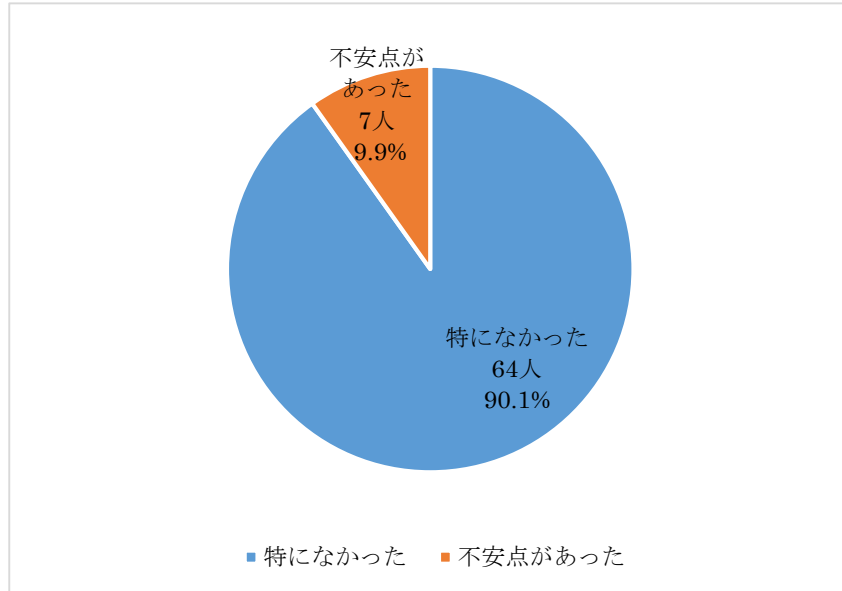
診断を実施した家は、多くが整頓された家である。

対象者の抽出に際し、町会長等と連携して行ったが、先方の負担が心配であった。

## 満足度調査結果（真に診断が必要な対象者の抽出例の活用）

## 【受診者本人】

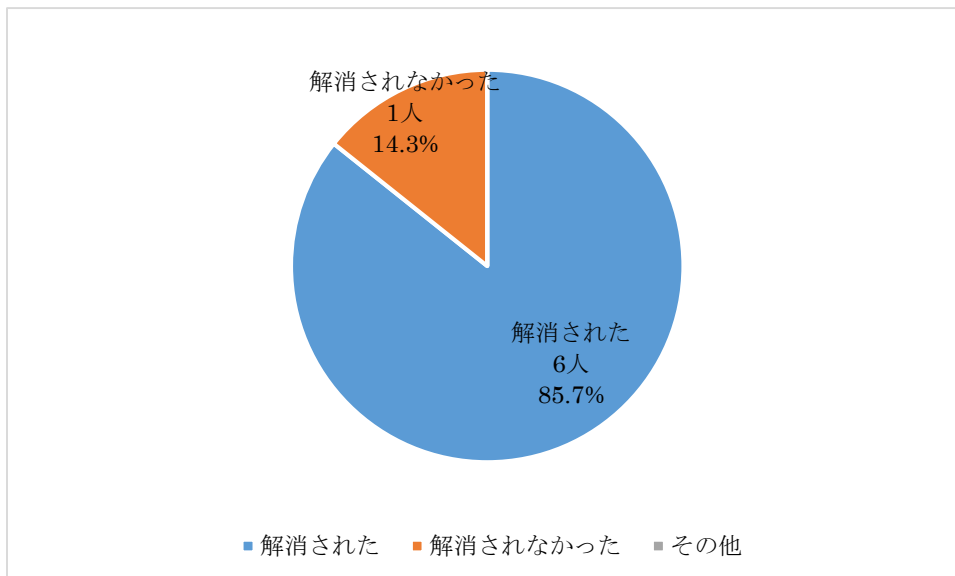
## Q1. 診断を受ける前、不安な点がありましたか



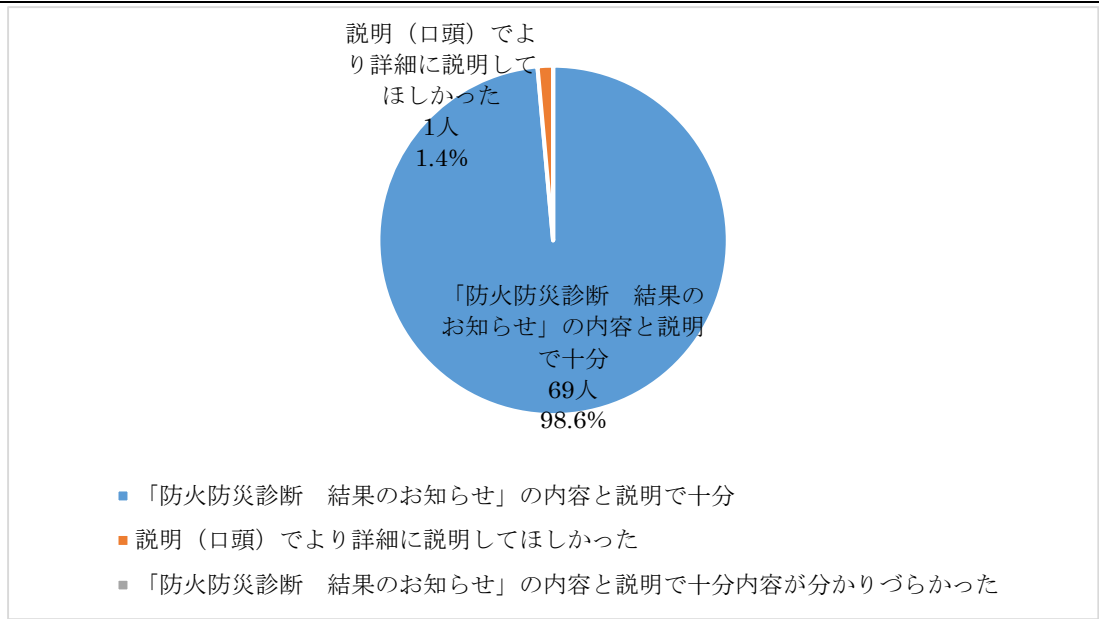
## 【不安点】

- ・キッチン、コンロ周りに物が置いてある
- ・不審者かと思った
- ・万年塀      ・家具転対策

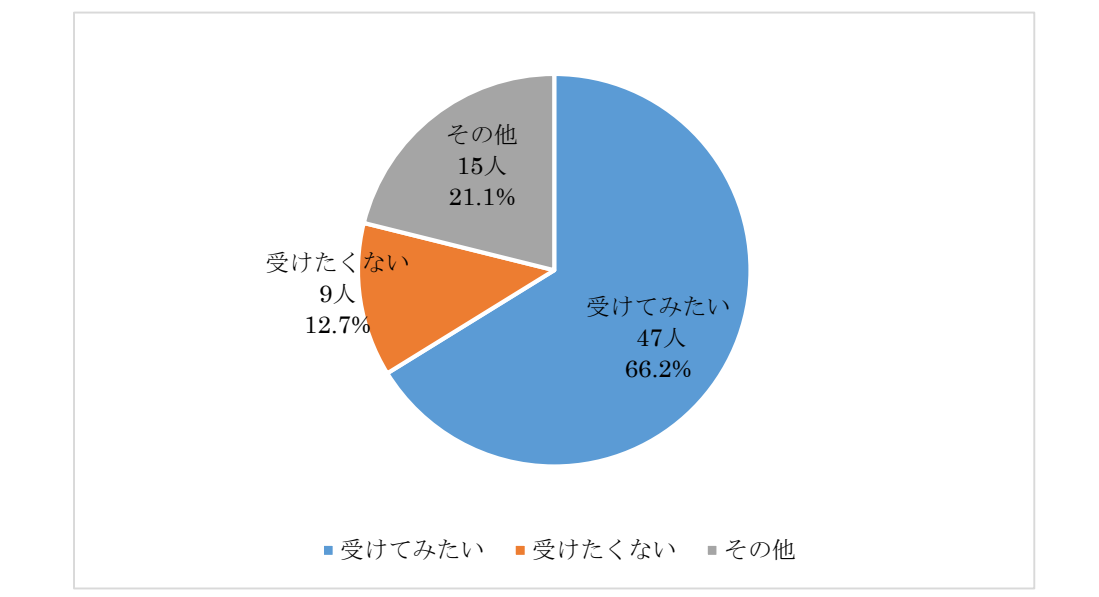
## Q1-2. (Q1であったと答えた方) 不安点は解消されましたか



Q 3. 結果説明の方法について



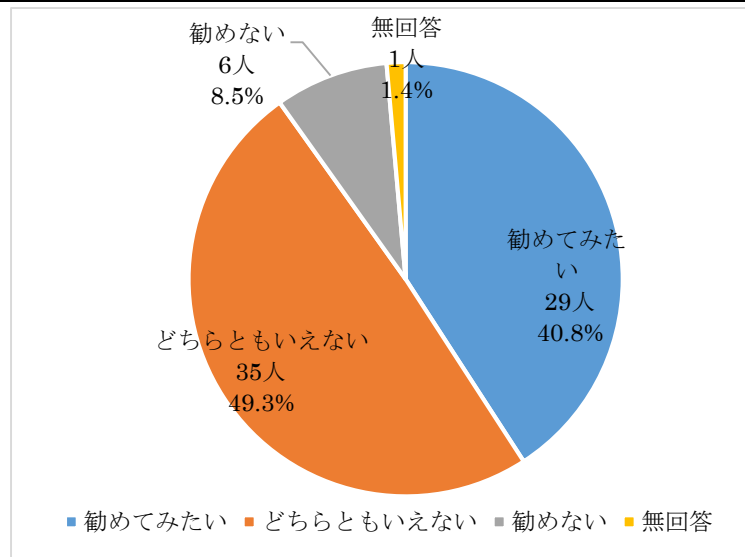
Q 4. また診断を受けてみたいか



【その他の意見】

- ・どちらでもない（10人）
- ・機会があれば受けてもよい

Q 5. 知り合いに総合的な防火防災診断を勧めてみたいか



Q 6. 診断を受けての感想

- ・L字金具等（つっぱり棒の使用ができなかった部分）棚の固定について少し考えてみる
- ・冷蔵庫の家具転を検討してみたいと思う
- ・食器棚に家具転を検討したいと思う
- ・防災意識が高まった。近隣の避難場所が分かった
- ・突然の来訪でびっくりした。事前の連絡が欲しい
- ・防災に対する不安が少し解消された
- ・住宅用火災警報器の連動型のものがあるのが知れてよかった
- ・定期的に受けられると安心する
- ・同じフロアに高齢者のみの世帯があるので、改めて助け合っていきたいと思う
- ・見守られている感じを実感でき、安心感が高まった
- ・個別に訪問してもらえて、大変ありがたく思った
- ・火災予防の意識が高まった
- ・地震が来たら諦めている←「近所の方々と避難してください」と説得（消防署）
- ・日頃から気を付けているので、防災についてはもともと理解している
- ・普段の暮らしを見直すことができ、改めて防災の大切さを感じた
- ・説明内容を理解した
- ・とりあえず分かった
- ・突然でしたが、感謝しています。来てもらいたい。

Q 7. その他

- ・特に心配はなかったが、話を聞いて安心した
- ・過去に2回救急車を利用。#7119で相談できることが分かった
- ・いつでも来てもらいたい



## 各試行の結果と課題

## 試行3 福祉関係機関等の見守り活動等の時間に合わせた診断を実施

福祉関係機関等が行う見守り活動に同行し、その時間に合わせた診断を実施する。【実施件数：8件】

## 1 診断後に満足度調査実施

## 受診者の反応（満足度調査の結果より）

見守り活動に同行して来ることに対しては、抵抗があった人は少ない。

防災に関し、何らかの不安を抱えている人が1/4であった。

総合的な防火防災診断について、良い取り組みと答えた人が多かった。

## 福祉関係機関等の反応（満足度調査の結果より）

総合的な防火防災診断を知っていると答えた人が多かった。

消防職員が同行して診断することに対し、効果的・今後も協力したい等、良好な反応であった。

福祉関係機関等の活動が負担にならないと答えた人が多かった。

福祉関係機関等の活動のほか、総合的な防火防災診断の項目を限定すれば、合わせて診断することができるかと答えた人が多かった。

## 2 試行期間終了後、消防署へのヒアリングを実施

本試行を行い、対象者や関係者の反応、実際に消防職員が感じた点、意見等を聴取

## 受診者の反応（消防署ヒアリングより）

否定的な意見を言うてくる人は少なかった（関係機関の方より事前に「消防署の人も連れて行きます」と伝えてた対象者が多かったことが要因）。

## 福祉関係機関の反応（消防署ヒアリングより）

普段気付かない事や言わない（言えない）ことも、消防職員が言ってくれることによって、本人が直そうと考えてくれた。

## 結果と課題（満足度調査結果及び消防署ヒアリングより）

## 結果

見守り活動実施者が不安に思っている対象者世帯の診断に繋がる。

防災面について消防職員が是正に向けた話をする事により、受診者の防災意識向上が図られる。

時間に合わせた診断をする事により、福祉関係機関の負担軽減が図られた。

## 課題

「総合的な防火防災診断」を知っている関係機関担当者は、比較的協力してくれるが、そうでない場合「何をするか分からない」、「対象者にどう説明すればいいか分からない」等の理由から遠慮されることが多く、同行に至る前に適切、確実な事業内容の説明が必要。

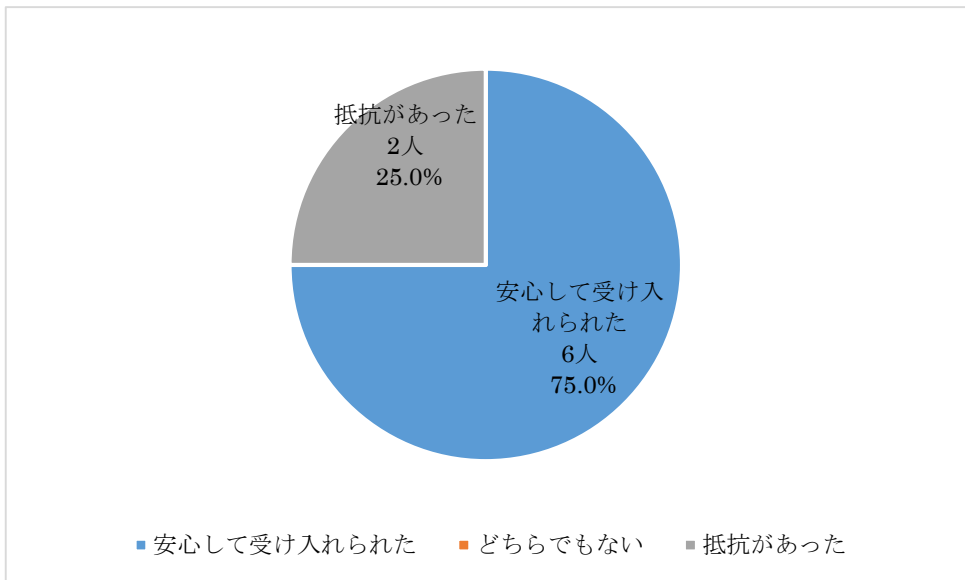
関係機関等と普段から連携を取っていれば、話を比較的受け入れられ易いが、普段連携を図っていない場合は、同行の話を持ちかけても受け入れられにくい傾向がある。

福祉関係機関の人であっても、入れて貰えない家がある。

満足度調査結果（福祉関係機関等の見守り活動等に合わせた診断）

【受診者本人】

Q 1. 関係機関の見守り活動に消防機関が同行してくることについて



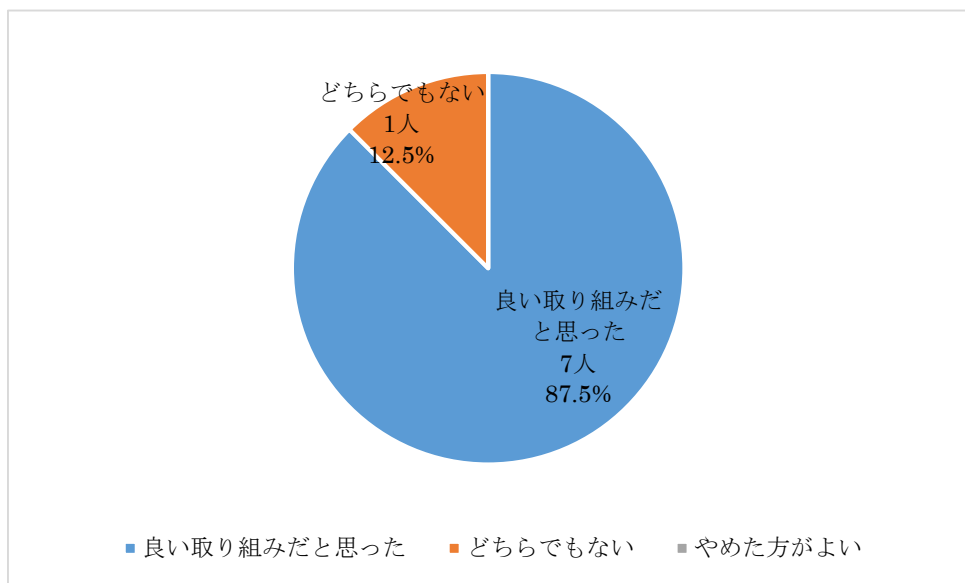
【安心して受け入れられた理由】

- ・ 事前に来る日を教えてくれたから

【抵抗があった理由】

- ・ 掃除等しなければいけないと思ったから

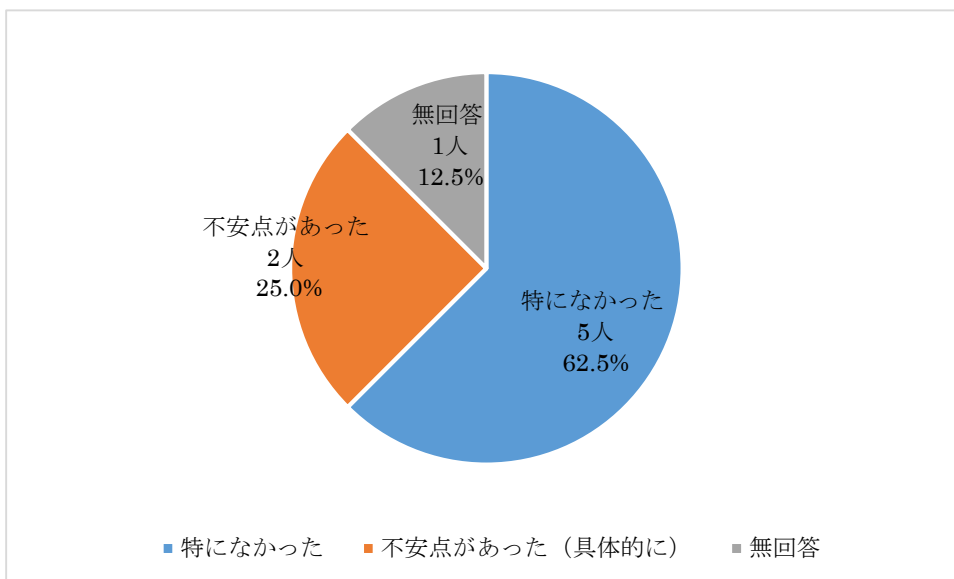
Q 2. 診断を受けてみて、消防機関が同行してくることについて



【良い取り組みだと思った理由】

- ・ 普段心配なことも聞いて安心した
- ・ 知る機会がなかった

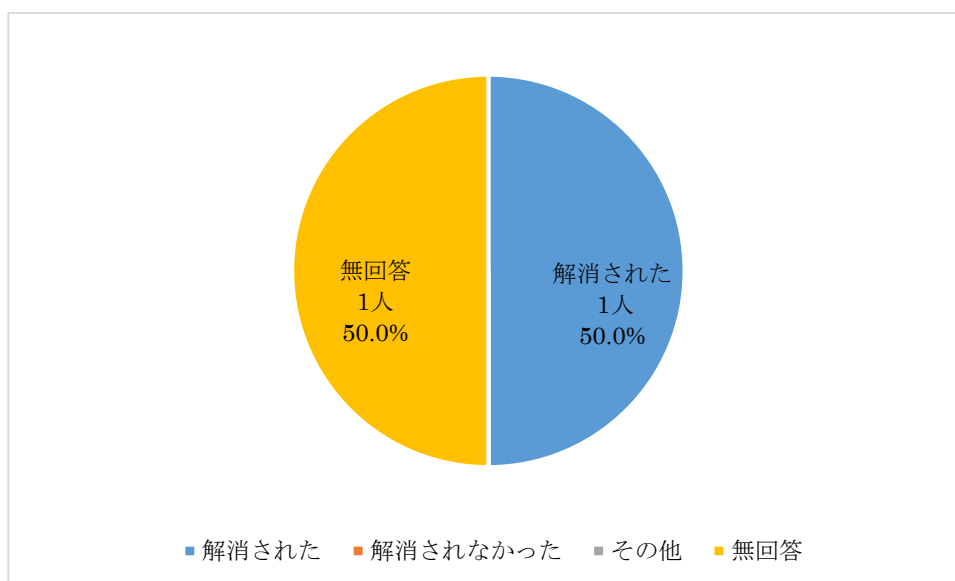
Q 3. 診断を受ける前、不安な点がありましたか



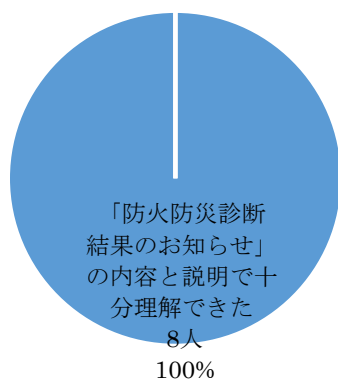
【不安点】

- ・ 自宅に設置してある消火器の使用期限が切れていないか
- ・ 住警器が大丈夫か不安だった

Q 3-2. (Q 3 で不安点があったと回答した方) 解消されましたか

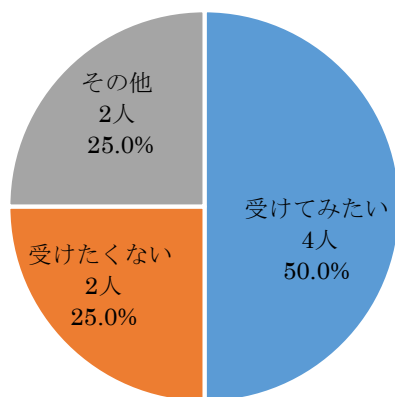


Q 4. 結果説明の方法について



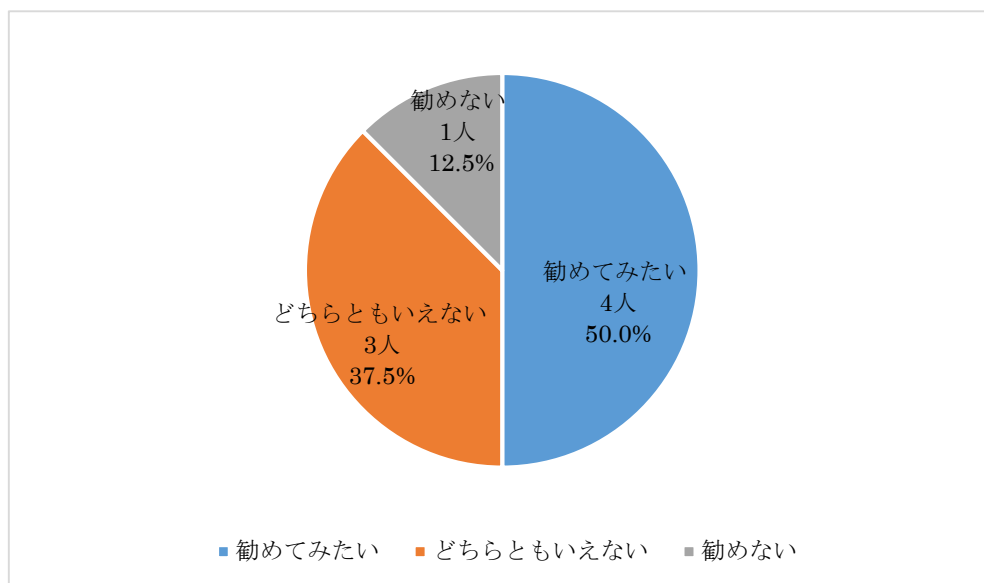
- 「防火防災診断 結果のお知らせ」の内容と説明で十分理解できた
- 説明（口頭）でより詳細に説明してほしい
- 「防火防災診断 結果のお知らせ」の内容と説明で十分理解できた内容が分かりづらかった

Q 5. また診断を受けてみたいか



- 受けてみたい
- 受けたくない
- その他

Q 6. 知り合いに総合的な防火防災診断を勧めてみたいか



Q 7. 診断を受けての感想

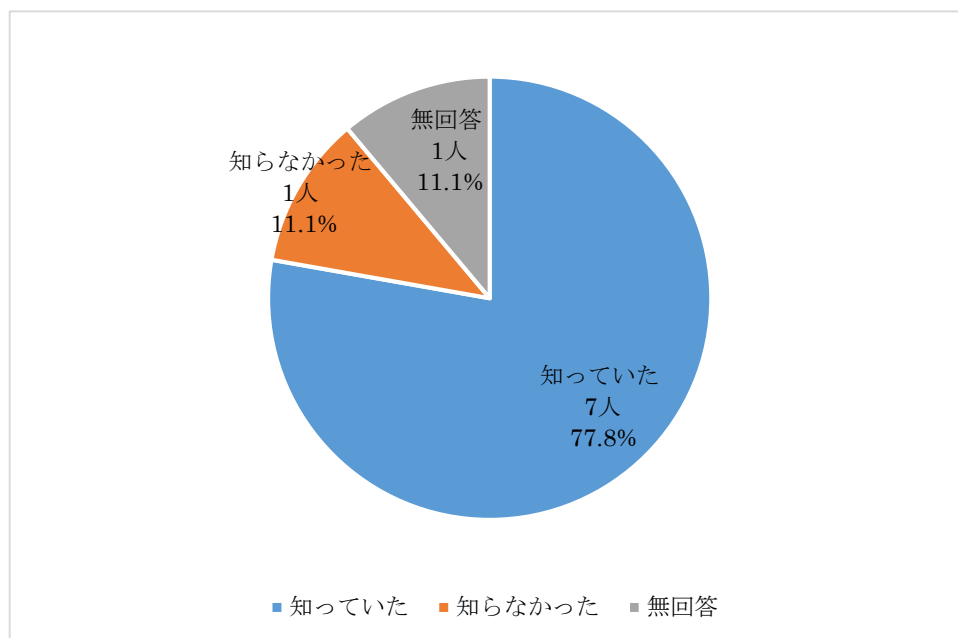
- ・来て頂いて、とても安心しました。
- ・全て助かった
- ・受けて良かったです。
- ・良かった。安心した
- ・私は、全身マヒの障害がある。知人にも同じ人が居るので不安はいつも持っている。こういう公的な機関で点検してくれると助かる。今度はいつ来てくれるのか？（また近いうちに顔を出しますと回答）

Q 8. その他

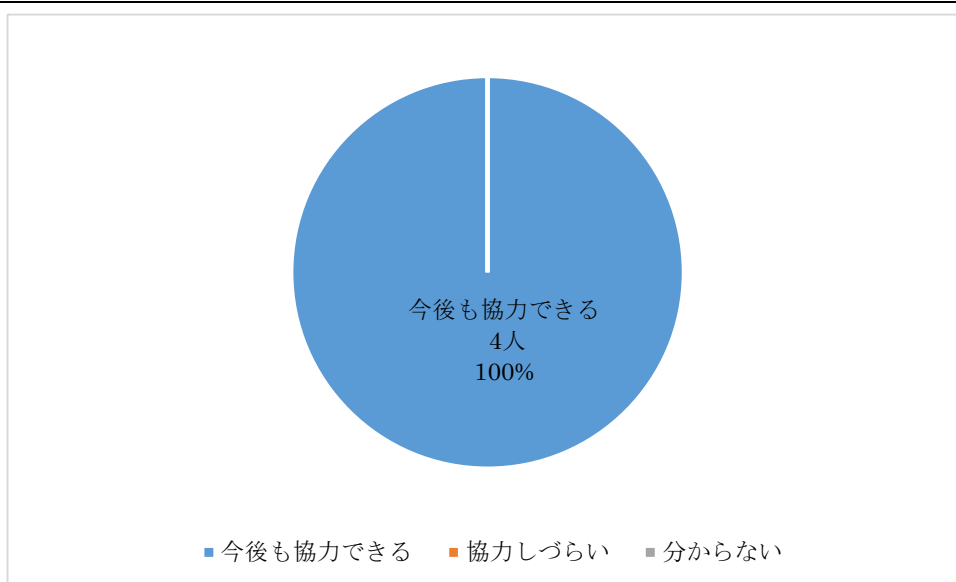
なし

【関係機関】

Q 1. 総合的な防火防災診断を知っていましたか

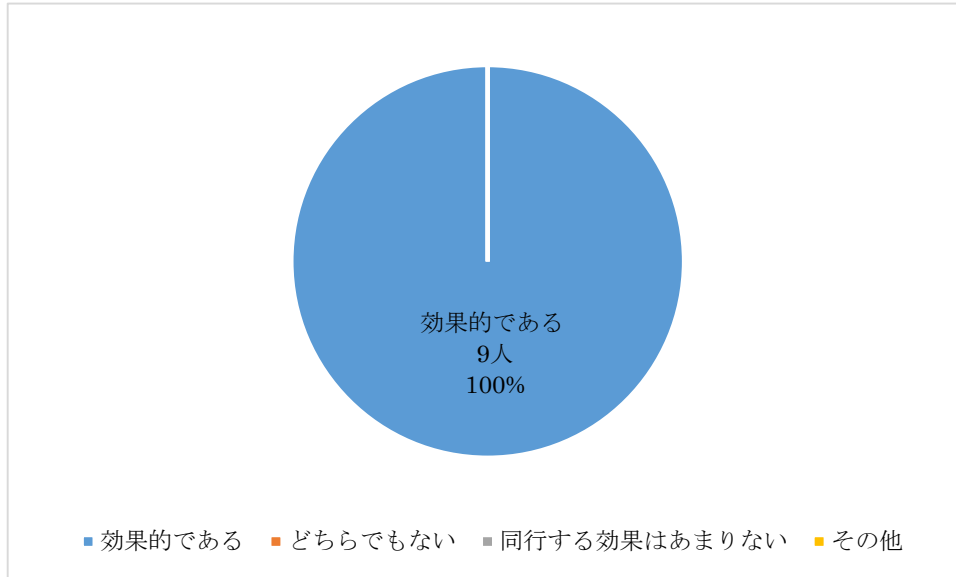


Q. 1-2 Q1で「知らなかった」と回答した方：総合的な防火防災診断を説明した上で

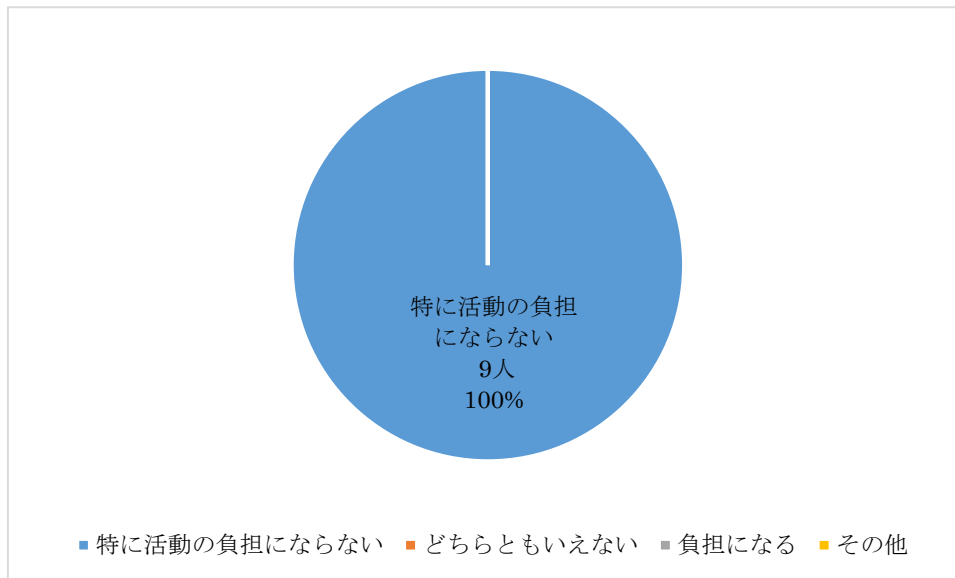


※. 「知らなかった」と回答した人以外の人からも回答あり

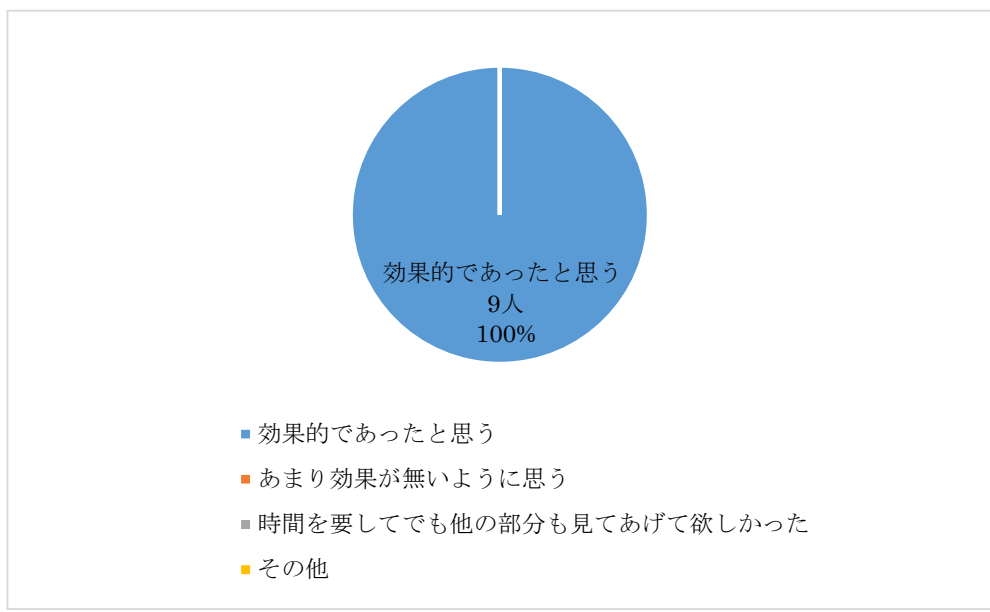
Q 2. 見守り活動に消防職員が同行し、診断を行うことについて



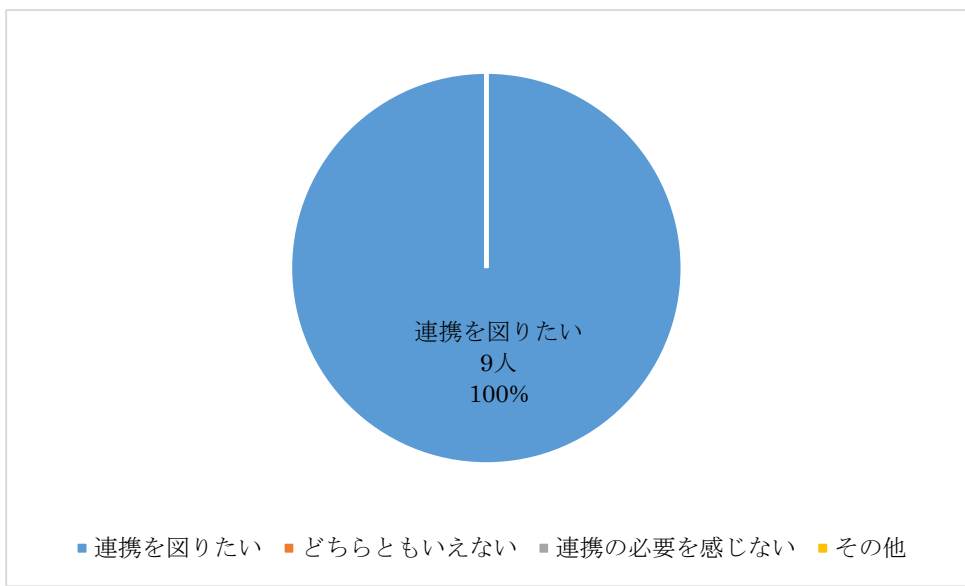
Q 3. 見守り活動の時間に合わせた診断は、活動の負担になるか



Q 4. 見守り活動の時間に合わせた診断の内容について

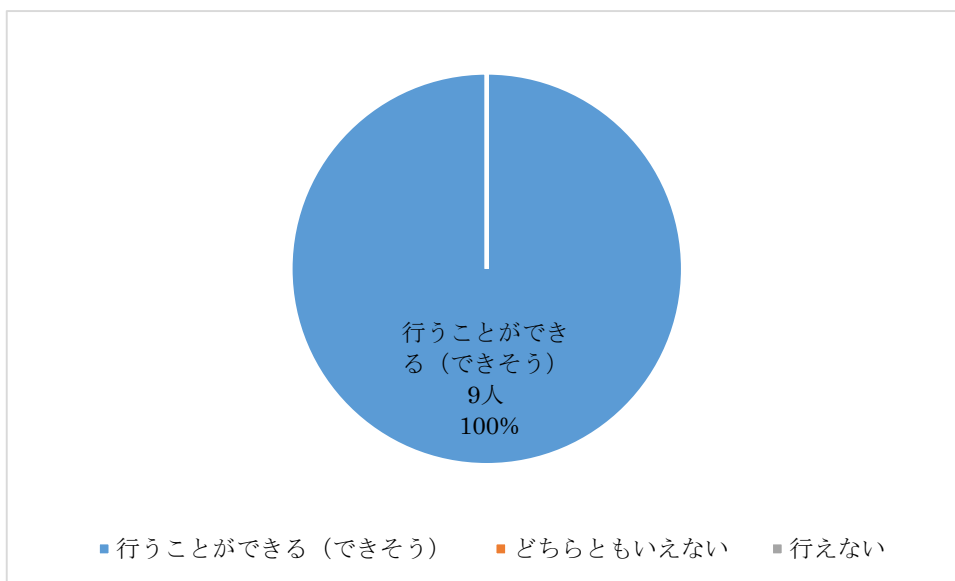


Q 5. このような消防の取り組みについて、今後も連携して行いたいか

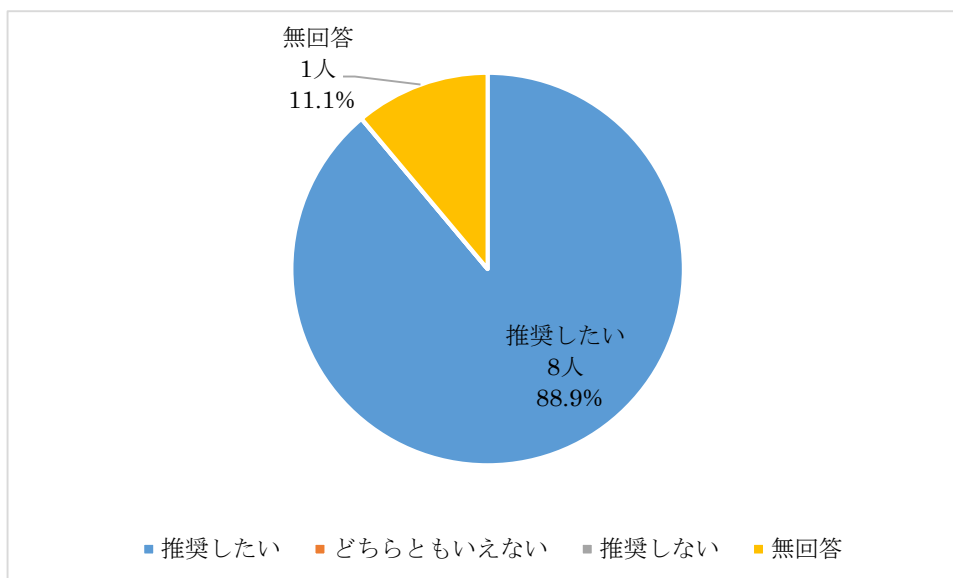




Q 6. 見守り活動を行う際に、いくつかの項目に限定し同様の診断を行うことができそうですか



Q 7. 今後見守り対象者に総合的な防火防災診断を推奨したいか



Q 8. 感想・意見等

- ・今後も総合的な防火防災診断を継続していくことで、関係者へのアピールにもなるし、予算を上げていく上での効果にも通ずると思慮する。
- ・意識できることがよかったですと思います。今後も宜しくお願いします。
- ・現状を知ることができて、良かった

- ・大勢の来訪は対象者が驚くかもしれない。人数について前もって知らせてもらえると良い
  - ・消防署と一緒に回ることでより効果があると感じた。今後も協力したい。
- 制服を着用した職員の同行により、スムーズに行えた

## 各試行の結果と課題

## 試行2 新た申し込み方法の検討

## 試行5 イベント会場における広報の実施

各種イベント会場等で診断の広報を行い、その場で申し込みを受け付ける。また、後日診断申し込みができるはがき等を配布する。

【実施件数：38件】

## 1 診断後に満足度調査実施



## 受診者の反応（満足度調査の結果より）

総合的な防火防災診断を知っていた人は約2割であった。

消防職員から直接防災に係るアドバイスを貰えることが好評であった。

約9割の人が他の人に勧めてみたいと答えた人が多かった。

## 2 試行期間終了後、消防署へのヒアリングを実施

本試行を行い、対象者の反応、実際に消防職員が感じた点、意見等を聴取

## 受診者の反応（消防署ヒアリングより）

申し込みの段階で自宅の不安か所を伝えてくる人も複数おり、不安点を解消する効果があった。

申し込みをしてくる人は防災意識の高い人が多い。

はがきの返信率は約2%、はがきでの申し込みやイベント会場等での申し込みが概ね半数ずつであった。

## 結果と課題

## 結果

イベント会場での受付の際、誰かが申し込みを行うとそれを見た友人も一緒に申し込んでくれる傾向が見られた。

火災の発生や火災による死者が発生した際に、発生した地域の町会に働きかけると受け入れられやすい。

イベント会場で診断を知った人が、台風後に雨漏りが生じたため漏電が心配で申込み、診断を行ったところプラグの腐食があり、受診者から建物管理者へ連絡する案件があった。

消防職員ではなく町会長等から診断が必要な該当する人に話をしてもらい、はがき等を配布した際に申し込み件数が伸びた事例があった。

## 課題

防災意識の高い人や身体に支障が無い人からの申し込みが多く、本当に危険性が高い人からの申し込みは少ない。

お祭り会場等では、総合的な防火防災診断の説明はほとんど聞いてもらえず、町会の定例会や防災訓練会場においては、比較的説明を聞いてもらいやすい。

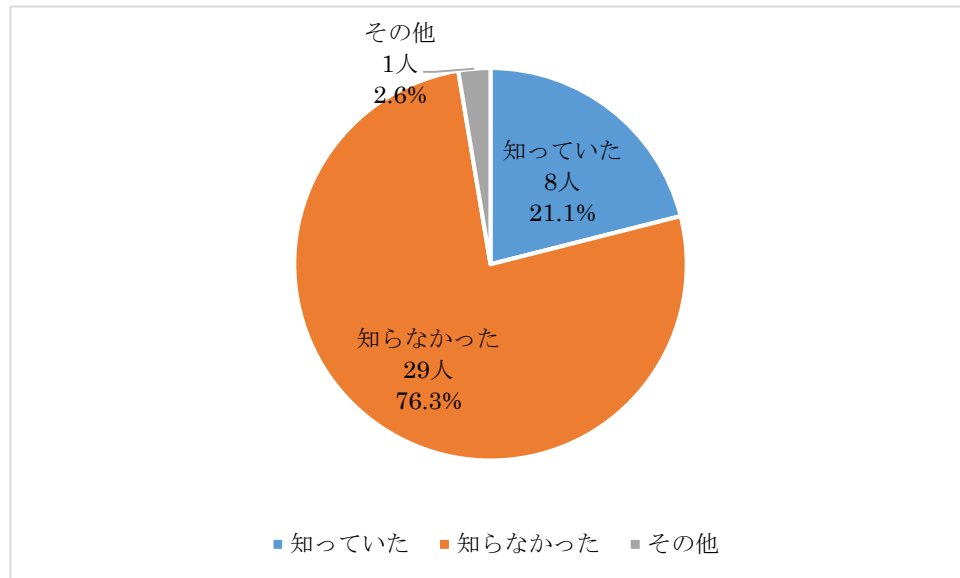
イベント会場で申し込み用のFAX用紙やはがきを配る際、消防署の管轄区域内に居住する人が分からない場合があり、配る人にも注意を払う必要がある。

イベント会場での広報活動後、何件申し込みがあるのか読めないのが、業務の調整が難しい。

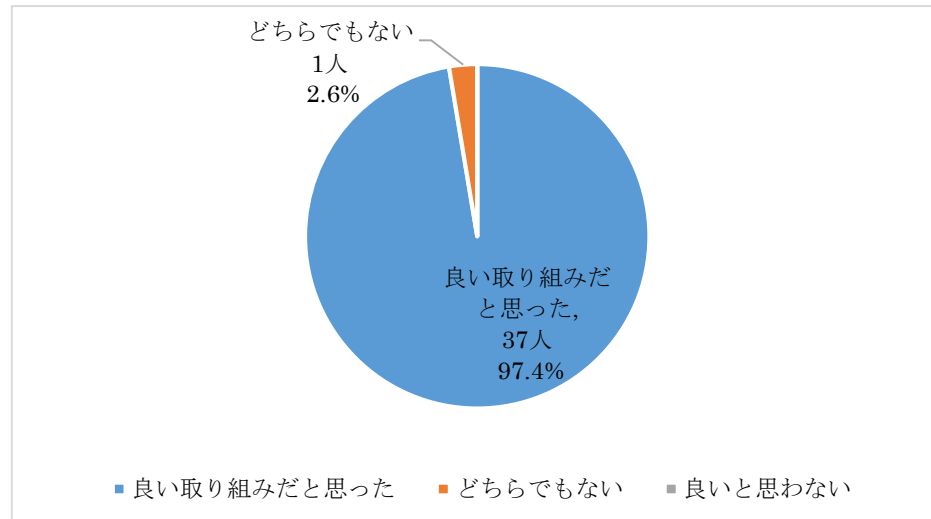
## 満足度調査結果（新たな申し込み受付方法の検討及び活用）

【受診者本人】

Q1. 総合的な防火防災診断を以前から知っていましたか



Q2. 総合的な防火防災診断の取り組み内容について



【良いの意見】

- ・実際に消防職員からアドバイスを貰えるところ
- ・プロのアドバイスを受けられる。良い事だ。
- ・無料で消防署員が防災対策についてチェックしてくれ、安全についてアドバイスしてくれる
- ・安心した      ・説明が良かった      ・大変良かった
- ・防災イベントの際の申し込みということで、申し込みやすかった

- ・消防職員に見てもらえることが良い
- ・知らなかったこと、気付かなかったことを教えられた
- ・直接目で見て確認してもらえると
- ・積極的に受診すべき
- ・放火対策、消火器の処分等についてアドバイスしてもらえてよかった
- ・自分では分からない色々な物を見てもらえてよかった

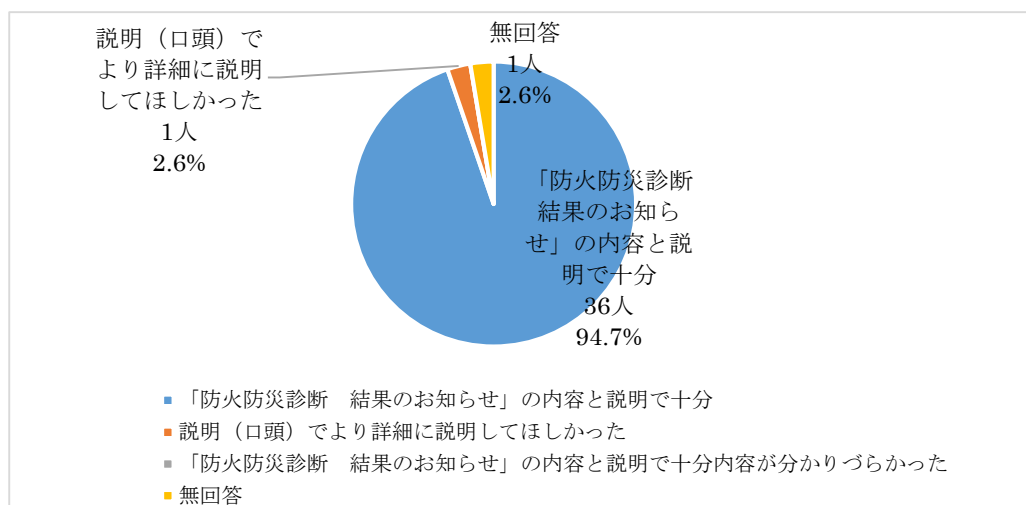
Q 3. (会場において申し込みを行った方) 試行の取り組みについて

- ・中央高齢者総合センターを通じた申し込み
- ・消防署員が会場で診断内容を説明してくれた。診断当日の朝、電話で都合を確認してくれた
- ・便利
- ・妻が申し込んだのでわからない
- ・申し込みやすい
- ・自分の部屋の中を見られるということで、申し込みにくい点はある
- ・日程調整に気を使う
- ・自宅の中を見られるので、少し抵抗はある

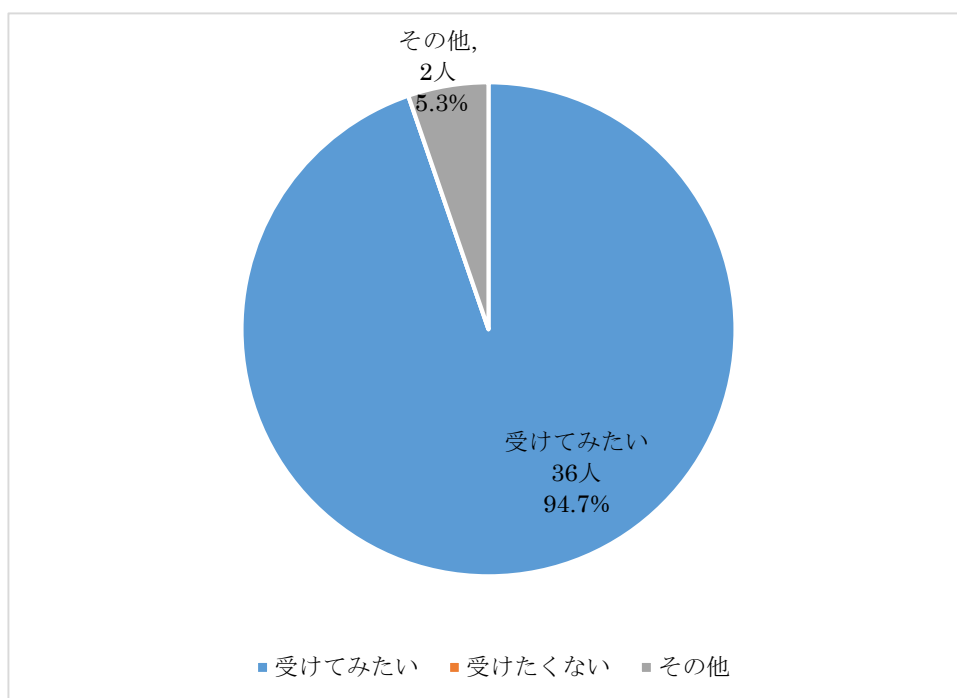
Q 4. (後日電話・ファックス・はがき等で申し込みを行った方) 取り組みについて

- ・町会の防災訓練にて、説明を受け後日電話にて申し込み
- ・町会の定例会にて説明、後日電話にて申し込み
- ・気軽に申し込めるから良い
- ・チラシを見たのではなく、弟に言われて消防署に電話した
- ・はがきを紛失したので、直接消防署へ行った
- ・たまたま会えたので申し込めたが、広く知らせるのが大切

Q 5. 結果説明の方法について



Q 6. 今後また診断を受けてみたいか



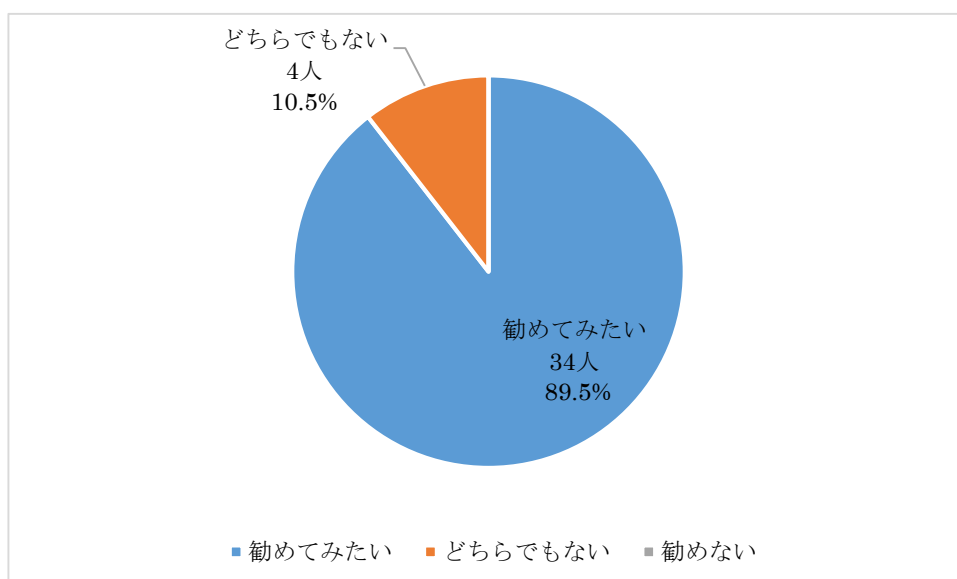
【受けてみたい】の意見

- ・ 1年後位に受けたい

【その他の意見】

- ・ 見てもらったばかりなので、今はいい

Q 7. 知り合いに総合的な防火防災診断を勧めてみたいか



【意見】

- ・ アパートの知人に勧めたい

Q 8. 診断を受けての感想

- ・家具転による避難障害箇所が知れて良かった
- ・日頃気をつけていたつもりでしたが、気付かなかった危険か所が分かってよかった。しばらくしてまた診断を受けたい。
- ・大変助かりました。良かったです。
- ・気付かなかった危険か所が分かった
- ・消防署員に見てもらって安心できた。友人にも勧めたい
- ・安心した
- ・自分が気付かなかった事に気が付けて良かった
- ・よく理解できました。ありがとうございました。
- ・うれしい
- ・啓蒙活動としては、大変よい事だと思う。高齢者世帯では、意識が低くなりがちなので、無理矢理でも実施した方がよいと思う
- ・今後も受けてみたい
- ・指摘されたところを、積極的に改善したい
- ・接遇が良かった
- ・消防職員が身近に感じられて良かった。
- ・デイサービスの友人にも話してみる。はがき、リーフレット3通を渡す
- ・注意する点を教えてもらった
- ・確認のポイントが分かり、以後気を付けていくか所（コンセント等）が分かり良かった
- ・広く広報して、もっと身近に知らしてほしい
- ・駅でチラシを配るより、市の広報などで広く市民に知らせた方が効果があると思う
- ・非常にためになった。すぐ修正なりを行いたい

Q 9. その他

- ・「1年後（平成31年10月頃）また来てほしい」と本人の希望があった。
- ・友人にも紹介します

## 各試行の結果と課題

試行4 避難行動要支援者名簿を活用し、診断希望調査票等のポスティングを実施  
 試行5 ポスティングにおける広報活動の実施

避難行動要支援者名簿を活用し、リーフレットやアンケート形式の診断希望調査票を郵送。

【実施件数：71件】



### 1 診断後に満足度調査実施

#### 受診者の反応（満足度調査の結果より）

総合的な防火防災診断を知っていた人は、約3分の1であった。

診断受診者のうち約8割の人が気軽に申し込みをできたと回答した。

また受けてみたいと答えた人は8割以上と高い。

### 2 試行実施後、消防署へのヒアリングを実施

本試行を行い、対象者の反応、実際に消防職員が感じた点、意見等を聴取

#### 受診者の反応（消防署ヒアリングより）

本人が希望していることもあり、訪問に際し疑問を抱かれることはなかった。

整理・整頓されているお宅が多い。

#### 結果と課題（満足度調査結果及び消防署ヒアリングより）

##### 結果

希望調査票の返信率は約28%で、そのうち約21%（全体の約6%）が診断を希望している。

本人が希望していることから、電話連絡等を入れた際に話がスムーズに進んだ。

消防署単独で連絡、調整、診断を行えるので、関係機関等への負担がない。

##### 課題

整理・整頓されているお宅が多く、危険性の高い対象者への診断は少なかった。

診断を希望したにも関わらず、電話してみると連絡が繋がらない対象者がおり、連絡が取れるまでの労力が必要となる。

返送されてくる希望調査票の情報は、個人情報が多く含まれているため、取扱いに注意を要する。

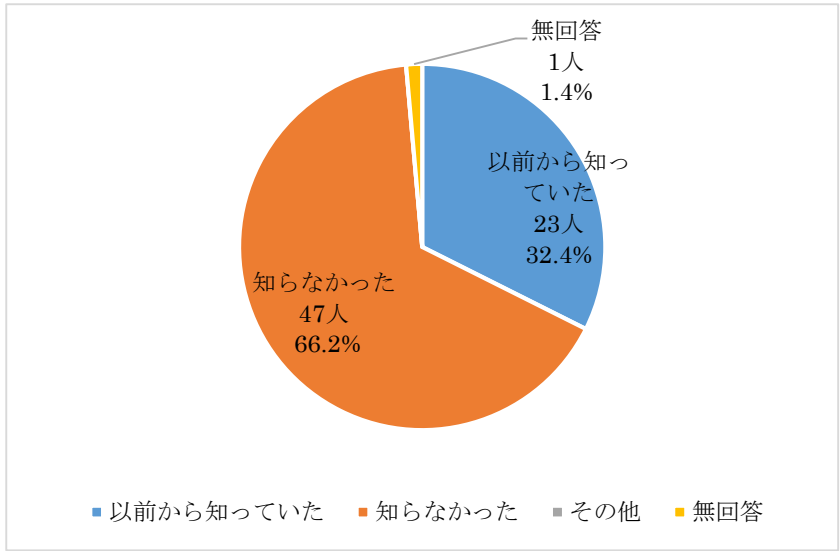
申し込み件数の予測が難しく、多くの申し込みがあった場合に対応が困難となることが予想される。



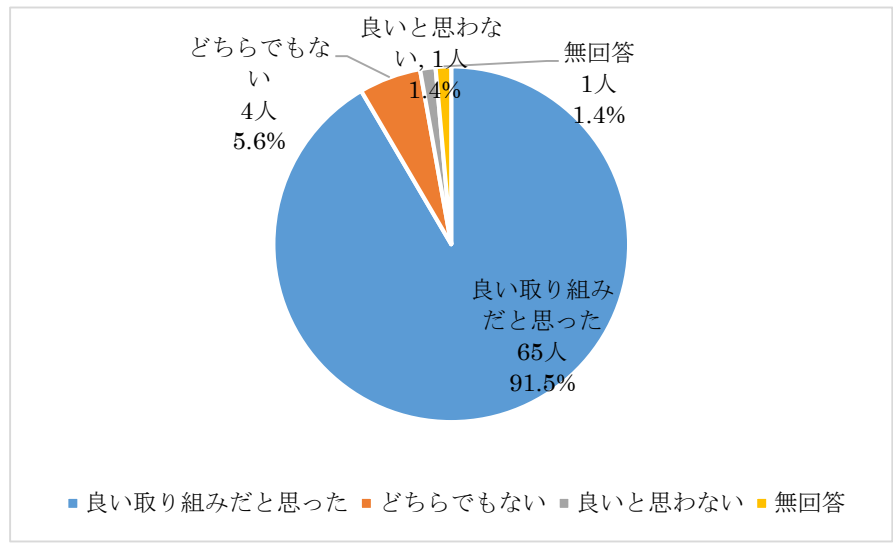
満足度調査結果（避難行動要支援者名簿の活用）

【受診者本人】

Q1. 総合的な防火防災診断を知っていましたか



Q2. 総合的な防火防災診断の取り組み内容について



【良い取り組みだと思った意見】

- ・年寄でわからないことが多いので助かった。
- ・安心した
- ・一人暮らしで心配が多いから
- ・電気機器の配線の取り替え等
- ・付き合いが少ないので、頼りになる
- ・実際に見て確認してもらえるから

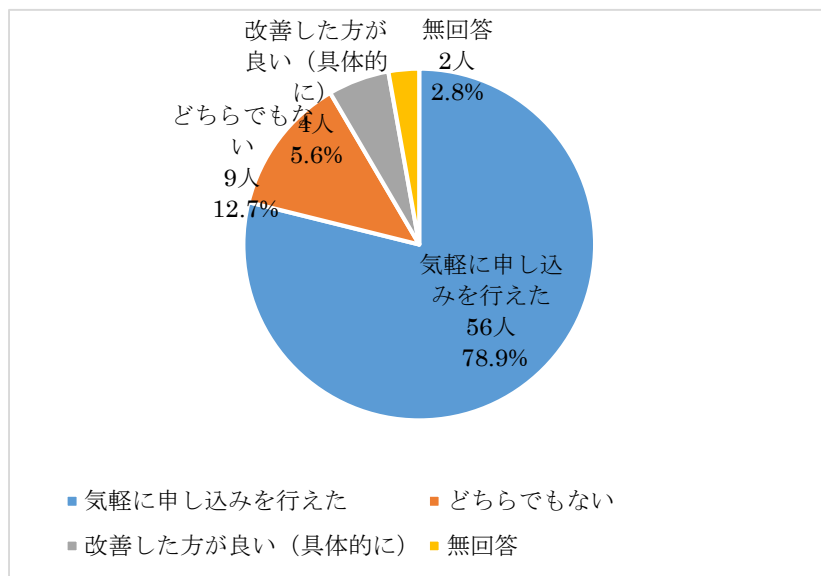
【どちらでもない意見】

- ・以前から興味があったので受けてみた

【良いと思わない意見】

- ・一人暮らし心配だから

Q 3. 希望調査票による診断の申し込みについて



【気軽に申し込みを行えた意見】

- ・アンケートが届いたことにより、防火防災診断を受けてみようと思った
- ・ポストに投函に行くのは大変

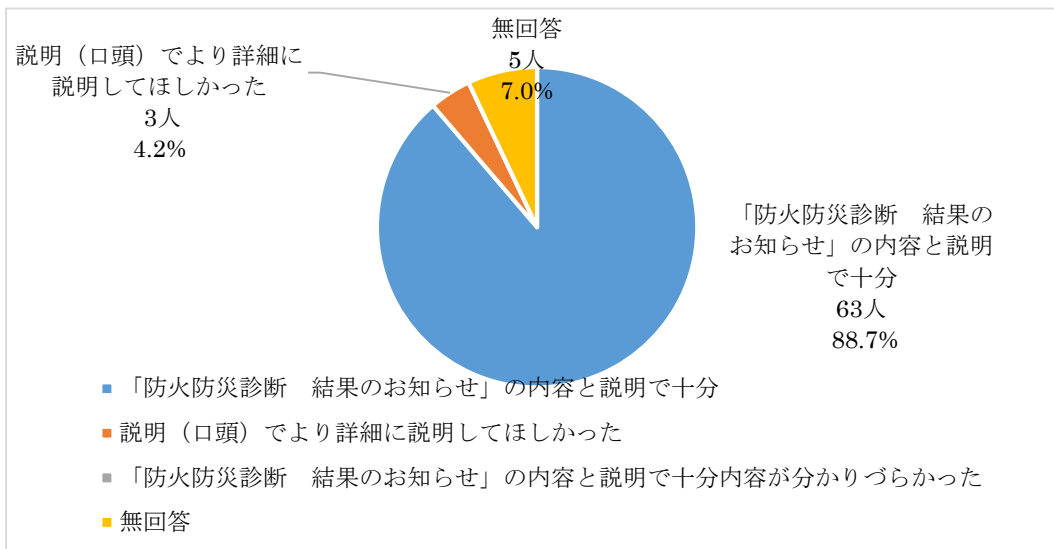
【どちらでもないの意見】

- ・実施判断基準が不明

【改善した方がよい意見】

- ・質問内容

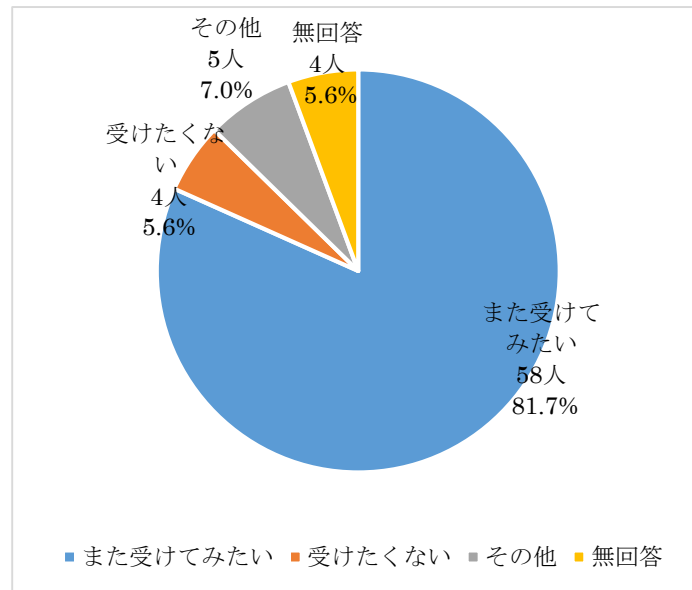
Q 4. 結果説明の方法について



【「結果のお知らせ」の内容と説明で十分の理由】

- ・色々聞けて良かった
- ・丁寧な説明であって良かった

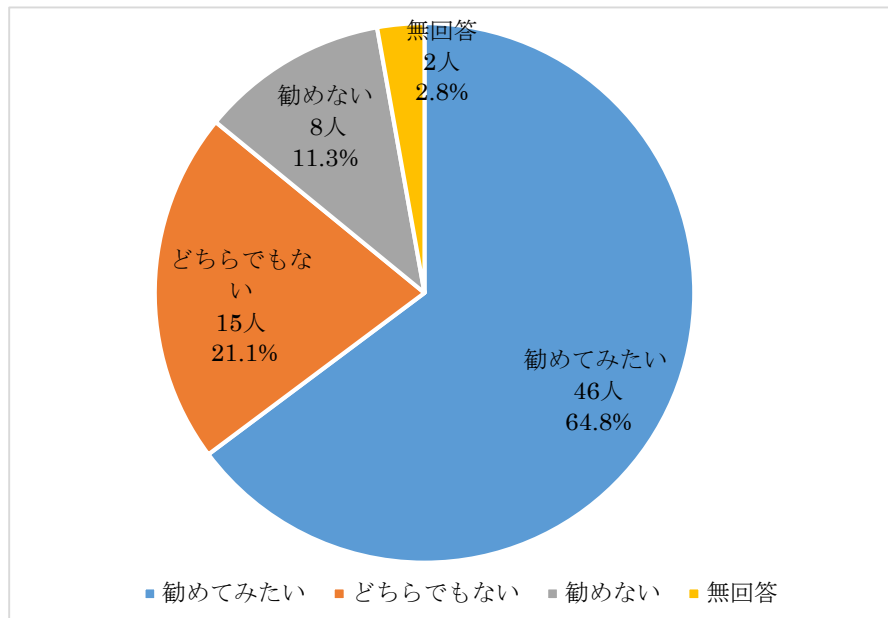
Q 5. また診断を受けてみたいか



【その他の意見】

- ・(同じ内容なら) 理解できたからいいかな
- ・時期を改めて

Q 6. 知り合いに総合的な防火防災診断を勧めてみたいか



【勧めたい意見】 隣の人に勧めたい

【どちらでもない意見】 会合で話題にしたが、現状のままで良いという意見であった

【勧めない意見】 知り合いが少ないので

Q 7. 診断を受けての感想

- ・コンセントのほこりや家具転倒防止について大切さが分かった
- ・大変助かった
- ・家具の転倒防止をやってもらいたい
- ・警報器設置 説明を聞き少し安心しました
- ・点検して安心感があるから
- ・大変良かった
- ・スタッフの方が大変良かったです
- ・何処に住警器や家具転倒防止を付ければ良いか解らなかったので、良かった
- ・コンセントのほこりにより火災に至った事におどろいた
- ・口頭で説明を受けましたので大変良かったです
- ・お話を聞いて良かった
- ・改めて良かった。
- ・参考になったので、また受けてみたい
- ・不安な点を解消でき安心できました
- ・防災意識が高まった
- ・防火診断を受けてよかった
- ・一つ一つ分かりやすかったです
- ・一人暮らしで不安が多いため、年に一度程度来て頂けるととても助かる
- ・家の住宅用火災警報器の点検の仕方や電池の交換方法を見せてくれて良かった
- ・安全な状態だと分かって良かった
- ・消防の方と直接お話しができて、安心しました
- ・丁寧かつ親身になって回答してもらって、大変よかった
- ・警察は訪ねてくることはあるが、消防が来ることはないので、話ができ非常に良かった
- ・見てもらえると安心できる、良い取り組みであった
- ・話ができ不安が解消できた

Q 8. その他

- ・以前防火診断時にタンスの移動を指摘され、移動した経緯あり
- ・町会にこの取組みを知らせて広めては？
- ・防火診断を受けて良かったと思う
- ・知り合いにぜひ教えてみたい

# 第14期東京都住宅防火対策推進協議会報告書（案）概要

## 第1章 テーマと背景

テーマ：住宅火災による要配慮者の被害低減に向けた「総合的な防火防災診断」の在り方について  
背景：住宅火災による死者に占める高齢者の割合が年々高くなっていることから、より実効性のある総合的な防火防災診断を実施するために検討が必要である。

## 第2章 現状把握のためのアンケート

### 1 消防署に対するアンケート調査と目的

- 消防署における総合的な防火防災診断の推進方法、取組み状況及び課題を調査

### 2 区市町村に対するアンケート調査と目的

- 避難行動要支援者名簿等の整備状況や活用範囲（総合的な防火防災診断への活用可否）等の調査

## 第3章 アンケート結果を踏まえた課題検討

課題1 真に診断を必要とする対象者の絞り込み方法や、総合的な防火防災診断に繋がる新たな仕組みづくりを検討する必要がある。

課題2 避難行動要支援者名簿等の活用方策について検討する必要がある。

課題3 総合的な防火防災診断の事業内容及び周知方法（親しみやすい名称等）を検討する必要がある。

## 第4章 課題解決に向けた取組み

### 取組み1 真に診断を必要とする対象者抽出例の活用

#### 1 取組み概要

- 診断対象者の抽出例を示し、消防署並びに福祉関係機関、町会・自治会等と連携を図り、真に診断が必要な対象者に対し、総合的な防火防災診断の受診への働きかけを実施

#### 2 試行結果

- 試行の取組みを区市へ説明したところ、真に診断が必要な対象者を紹介され区市と合同で訪問するなどの成果があった
- 総合的な防火防災診断の都民への周知率は低く、電話や訪問時に不信感を持たれることから、診断対象者を抽出しても対象者が自宅へ招き入れてもらうまでのハードルが高い

### 取組み2 福祉関係機関の見守り活動に合わせた診断の実施

#### 1 取組み概要

- 福祉関係機関の見守り活動の時間に合わせ、項目を絞った診断を実施

#### 2 試行結果

- 福祉関係機関等との連携は関係機関からも評価が高く、更なる連携強化を図ることが望ましい
- 見守り活動実施者が「総合的な防火防災診断」の事業内容を知らないと、同行自体に抵抗感を持たれる

### 取組み3 新たな申し込み受付方法に係る検討及び活用

#### 1 取組み概要

その場で診断希望者の申し込み受け

イベント会場や防災訓練会場等において「総合的な防火防災診断」の周知・広報

後日診断の申し込みができる連絡先（署の電話番号）記載のチラシ、FAX用紙、料金受取人払いのはがきを配布

#### 2 試行結果

- 消防署が主催ではないイベント等において、診断希望者を募っても周知率が低く効果が薄い
- 直接顔を合わせて説明等を聞けるため、電話特有の不信感が払拭され、気軽に申し込みをしやすい
- 防災意識の高い人からの申し込みが多く、危険性の高い対象者が少ない

### 取組み4 避難行動要支援者名簿の活用

#### 1 取組み概要

- 避難行動要支援者名簿を活用して、診断希望調査票等のポスティングを実施するとともに、診断希望者に対しては、総合的な防火防災診断を実施する

#### 2 試行結果

- 消防署単独で連絡、調整、診断が行えるので、関係機関等への負担がない
- 申し込み件数の予測が難しく、多数の申し込みがあった場合、対応が困難となることが予想される

## 取組み結果まとめ

### 実施した取組みを踏まえ、総合的に結果を考察

#### 1 真に診断が必要な対象者へ、診断実施に向けた働きかけ

- より危険性が高いと判断される対象者の条件を精査し、生活環境、居住形態等から診断の優先性を策定すると、より高い効果が得られる。【取組み1、取組み2】
- 避難行動要支援者名簿及びそれ以外の活用可能な名簿等を使用することにより、より危険性の高い対象者へアプローチが可能となる【取組み1、取組み4】

高齢者の生活環境、居住形態等から効果的に対象者を抽出するとともに、対象者の状況をよく把握している関係機関と情報共有、連携を強化することにより、危険性の高い対象者へ総合的な防火防災診断へ向けた効果的なアプローチを図ることが期待できる。

#### 2 各署の実状、地域特性に応じた診断推進方策の選定、拡充

- 全ての取り組みにおいて、推進方法が効果的であると考えられる署、推進が困難であると考えられる署が混在した。これまで各消防署において推進してきた総合的な防火防災診断への取り組みや、地域特性を考慮し、実状に応じた取り組みの拡充や新たな取り組みを推進することが効果的である。【全取組み】

各取組みのメリット、デメリットを示し、各消防署の実状に応じた取組みの参考とすることにより、新たな診断希望者の掘り起しを図ることができる。

### 3 都民への周知の強化

- 「対象者が総合的な防火防災診断を知らないことから、診断に結び付かない」、「知っている関係機関の方であればとても協力してくれるが、そうでない方は何をすることが分からないため、協力して貰うに至らない」等の意見が取組みを行った各消防署からあったことから、都民へはもとより、区市町村、関係機関の担当者への周知の強化が必要である。  
【全取組み】



- ・ 親しみやすい名称への改正することにより、都民に受け入れられ易くなることが期待できる
- ・ 広報媒体や各種イベントを活用し、都民や関係機関担当者への周知を強化することにより、対象者への診断実施への効率化、関係機関との更なる連携強化を図ることができる

## 第5章 提言「住宅火災による要配慮者の被害低減にむけた「総合的な防火居防災診断」の在り方について」

- 1 真に診断を必要とする対象者の絞り込み方法の検討について（課題1）
- 2 新たな仕組みづくりの検討について（課題1）
- 3 避難行動要支援者名簿等の活用方策の検討について（課題2）
- 4 事業内容及び周知方法（親しみやすい名称等）の検討について（課題3）

	対 策	具 体 策
1	対象者抽出の具定例の策定し、対象者の抽出に活用し、効果的なアプローチを推進	① 火災調査データ、各種データを活用し複合的に住宅火災の要因を解析し、活用
		② 対象者の生活環境、居住形態、家族構成等から、診断の優先順位を策定し、活用
		③ 関係機関等との更なる連携強化
2	地域特性、管内情勢に応じた新たな診断実施体制の策定  【取組み事例の紹介】	④ 福祉関係機関、町会・自治会等の活動に同行等、関係機関への負担を考慮した診断
		⑤ イベント会場、電話、FAX、はがき、電子メール等を活用した診断申し込み受付
		⑥ 避難行動要支援者名簿を活用した診断希望調査票の送付、受付
		⑦ 受診者の希望時間、診断項目を絞った診断の実施
3	避難行動要支援者名簿等の更なる活用に向けた取組み	⑧ 避難行動要支援者名簿、避難行動要支援者名簿以外の活用可能な名簿等について、区市町村担当部局への働きかけを継続
4	都民への周知の強化	⑨ 親しみやすい名称への改正
		⑩ 広報媒体、各種イベント、支援者を通じた周知体制の強化

## 第14期東京都住宅防火対策推進協議会、試行について (試行期間：平成30年9月14日から12月28日まで)

### 課題

- ① 真に診断を必要とする対象者の選定方法や総合的な防火防災診断につながる新たな仕組みづくりを検討
- ② 避難行動要支援者名簿等の活用方策について検討
- ③ 防火防災診断の事業内容及び周知方法（親しみやすい名称等）を検討

### 方針

課題解決に向け新たな方向や視点からの手法等を取り入れ、消防署での試行や区市町村へのヒアリングを行い、実施結果を踏まえ協議を行う。

### 試行

- 真に診断を必要とする対象者の選定方法や、総合的な防火防災診断につながる新たな仕組みづくりの検討

試行1 真に診断を必要とする対象者の例示と選定方法を示し、診断に活用。

試行2 新たな申し込み方式の検討

- ① 地域の高齢者等が集まるイベント会場にて診断希望を受け付ける。
- ② 後日診断の申込みが出来るよう、診断希望調査票等を配布する。

試行3 福祉関係機関が行う見守り活動等の時間に合わせた診断を実施する。

※ 試行1～3について、診断項目については対象者の要望に合わせて実施

- 避難行動要支援者名簿の活用方策について検討


試行4 避難行動要支援者名簿を活用し、診断希望調査票等のポスティングを実施

- 防火防災診断の事業内容及び周知方法を検討

試行5 イベント会場やポスティングによる広報の実施

- ① 試行2と併せ、地域のイベント会場等における広報の実施
- ② 試行4と併せ、ポスティングによるリーフレット、アンケート等の配布

診断実施後は、対象者へのヒアリング（満足度調査）を実施する。



各試行を、3つのパターンに分け、消防署において実施する。



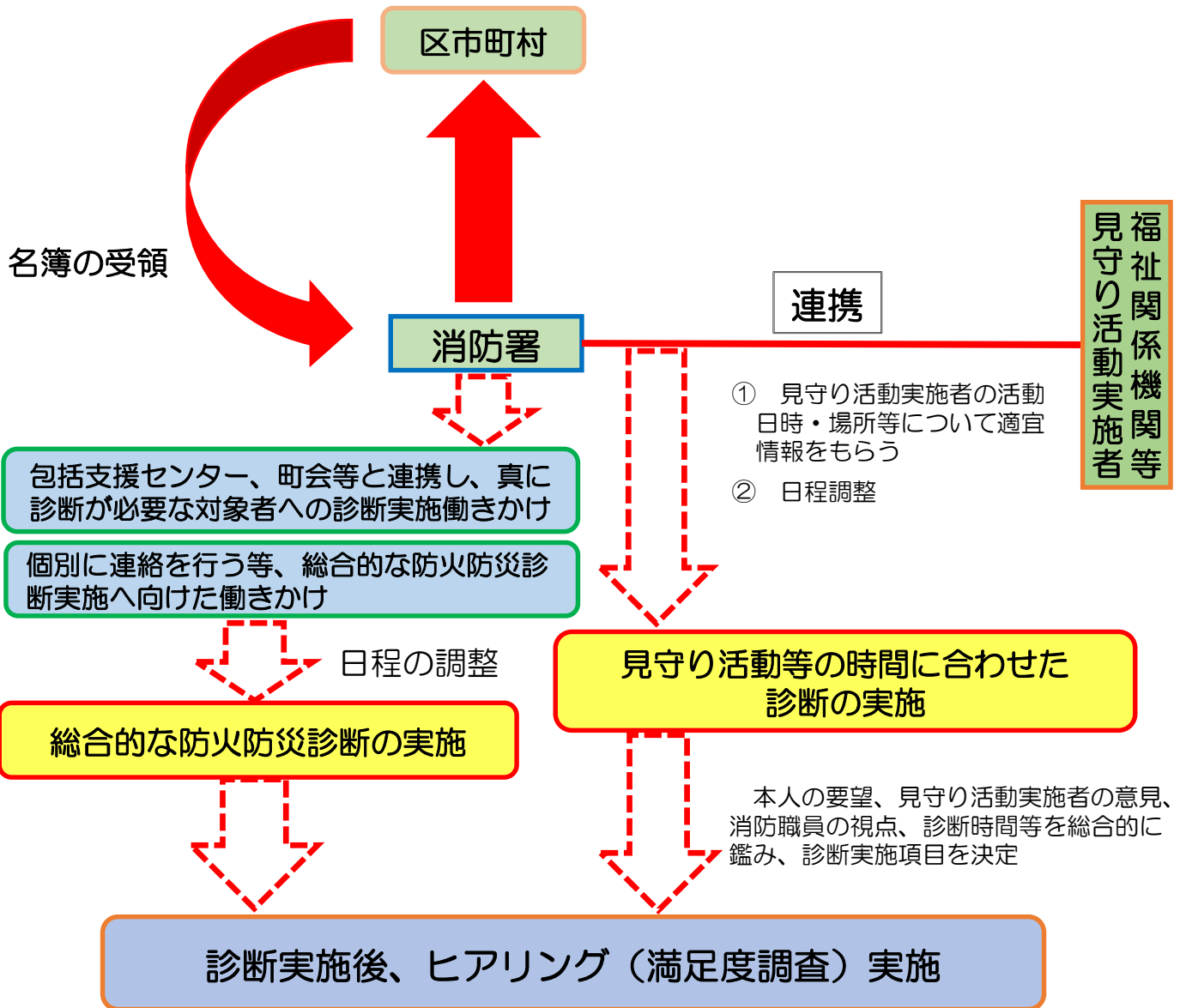
## 試行1、試行3取組案

(試行1)

真に診断を必要とする対象者の例示と選定方法を示し、診断に活用

(試行3)

福祉関係機関が行う見守り活動等の時間に合わせた診断を実施する



※ 試行については2署程度を予定

## 試行2、試行5-①取組案

(試行2)

### 新たな申し込み方法の検討

- ① 地域の高齢者等が集まるイベント会場にて、診断希望を受け付ける
- ② 後日診断の申し込みが出来るよう、診断希望調査票等を配布する

(試行5)

### イベント会場やポスティングによる広報の実施

- ① 地域のイベント会場等における広報の実施

消防署担当者

地域の高齢者等が集まるイベント会場・防災訓練会場等へ出向

イベント会場等

総合的な防火防災診断の業務内容の周知

現地にて申し込み受付

可能な限り  
その場で日程を調整

診断希望調査票等の配布

料金受取人払いはがき等

はがきによる申し込み

日程の調整

日程等を調整の上、総合的な防火防災診断の実施

診断実施後、ヒアリング（満足度調査）実施

※ 試行については2署程度を予定

## 試行4、試行5－②取組案

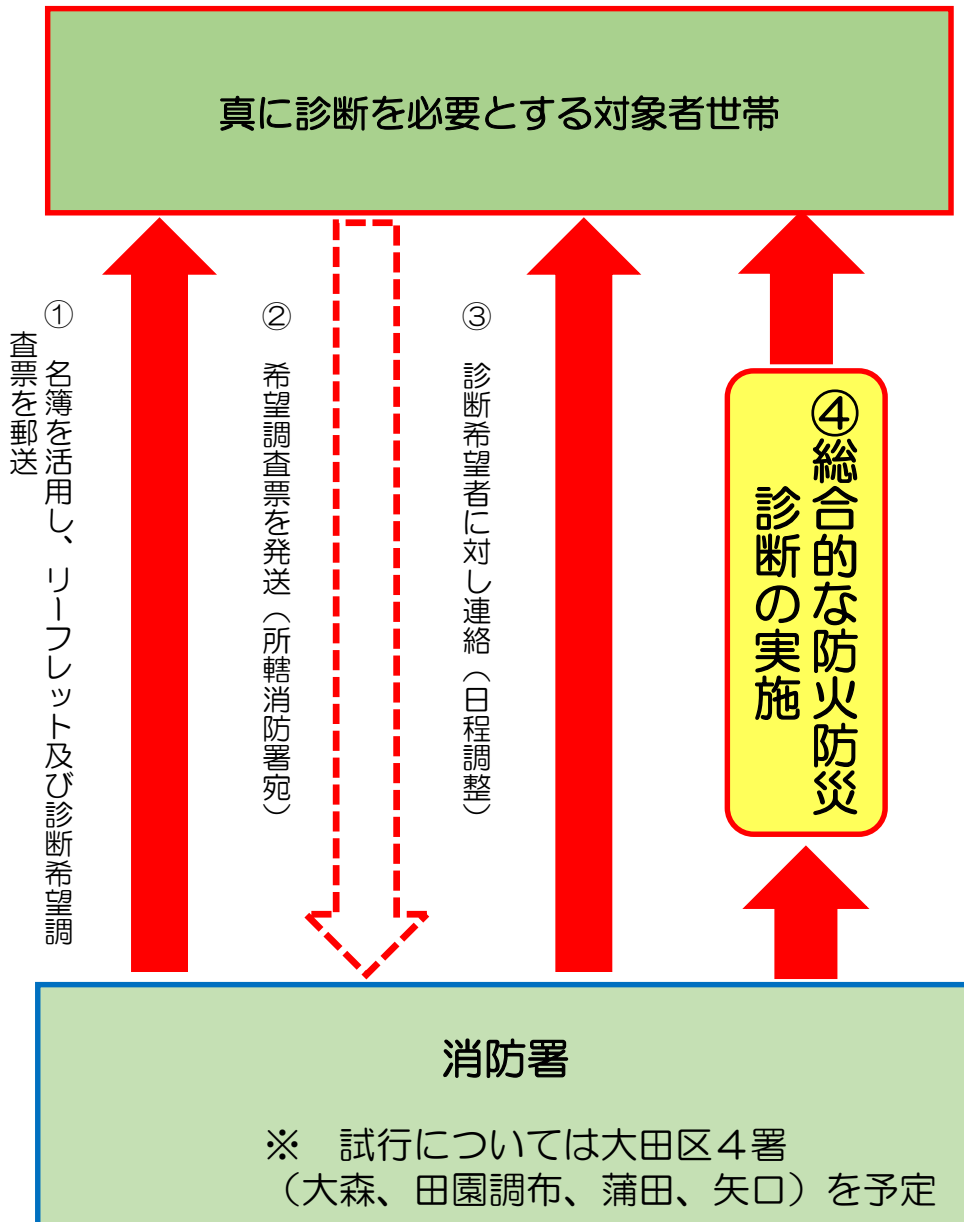
(試行4)

避難行動要支援者名簿を活用し、診断希望調査票等のポスティングを実施

(試行5)

イベント会場やポスティングによる広報の実施

②ポスティングによるリーフレット、アンケート等の配布



# 住宅火災による死者の生活環境等から見た危険性が高い対象の分析（過去10年間）

## 1 世帯状況（資料3-2、図1、2参照）

世帯状況は、高齢者を含む世帯が多くを占めており、その中でも一人暮らし世帯が多い。また、一人暮らし世帯以外であっても出火時に一人であるものが多い。



危険性の高い対象
高齢者世帯
一人暮らし世帯及び日中独居

## 2 身体状況（資料3-2、図3、4、5参照）

身体状況は、どの項目においても約3割は身体上何らかの支障がある世帯で発生しており、高齢者を含む世帯がより割合が高い。



危険性の高い対象
身体上何らかの支障がある家族世帯

## 3 出火箇所（資料3-2、図6、7参照）

出火箇所は居室からの出火が最も多く、「たばこ」、「ストーブ」が原因とする住宅火災で死者が多く発生している。



危険性の高い対象
日常的に過ごす「居室」で喫煙習慣や火気を扱っている世帯

## 4 住居形態・建物構造（資料3-2、図8から図19参照）

- 死者が発生した住宅火災は、「専用住宅」と「共同住宅」の割合はほぼ同程度である。
- 防火造・木造の割合が高い。
- 住宅用火災警報器等の設備がない割合が高い。
- 年数が経過した建物が多い。
- 低層の建物から出火した場合が多い。



危険性の高い対象
木造及び防火造の住宅
住宅用火災警報器等の設置がない建物
建築年数が経過した建物
低層の建物

## 5 住宅火災の生活環境等から見た危険性が高い対象

項目	危険性の高い対象
世帯状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者世帯</li> <li>• 一人暮らし世帯及び日中独居世帯</li> </ul>
身体状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体上何らかの支障がある家族世帯</li> </ul>
出火箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日常的に過ごす「居室」で喫煙習慣や火気を扱っている世帯</li> </ul>
住居形態 建物構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 木造及び防火造の住宅</li> <li>• 住宅用火災警報器等の設置がない建物</li> <li>• 建築年数が経過した建物</li> <li>• 低層の建物</li> </ul>

⇒危険性の高い対象に対する診断をより効果的に実施する必要がある。

**【事務局】**

それでは定刻となりましたが、協議会に先立ちまして、事務局から東京消防庁の取り組み状況ということで1件お知らせがございますので、お時間をいただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

今年に入りまして住宅火災による死者が急増しておりまして、本日現在、昨年同時期に比べて10名多い19名の方が住宅火災によりお亡くなりになっております。そのうち65歳以上の高齢者が15名、約8割を占めている状況でございます。

一昨日、住宅火災による死者が急増していることについて報道発表をいたしました。また、住宅火災における死者発生防止に向けた緊急対策を行うことといたしました。

趣旨といたしましては、住宅火災による死者を低減していくためには、本来であるならば住民一人一人が住居や生活環境、また身体状況等を知り、住民みずからが火災予防対策を行うことが重要であります。そのためには、1人でも多くの方に我々消防機関、町会、自治会、消防団等々と連携をしながら、指導や広報等を確実に行っていく必要がございます。全署員また関係する機関等々が総力を挙げ各種取り組みを行い、緊急な対策を実施するものとなります。

東京消防庁に住宅火災による死者防止緊急対策推進本部を設置いたしまして、防災部長が本部長となり、住宅火災や住宅火災による死者低減対策に係る情報収集、分析を行い、各消防署へ情報並びに資料の提供等を行ってまいります。また、各消防署の効果的な取り組み等を取りまとめて、各種広報展開を行っていきたくと考えてございます。

各消防署には、町会、自治会、区市町村、消防団等の関係機関との連携をより一層深め、要配慮者に対する総合的な防火防災診断や巡回広報等を実施して、住民への出火防止対策を図ってまいります。

以上でございます。

大変長らくお待たせいたしました。ただいまから第14期東京都住宅防火対策推進協議会の第5回協議会を始めさせていただきます。

まず、本日使用する資料は、次第以下各委員の席上にお配りしてございます。万一会議中に資料の乱調・落丁等がございましたら、係員にお知らせください。

次に、ご参加いただいております委員の変更がございますので、ご紹介いたします。東京消防庁参事兼防災部防災安全課長の岡本委員にかわりまして、東京消防庁参事兼防災部防災安全課長の福永輝繁委員です。

**【福永委員】**

おはようございます。福永と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、開会に際し平田会長からご挨拶をいただきたいと思います。存じます。

平田会長、お願いいたします。

**【平田会長】**

皆様、おはようございます。ことしもどうぞよろしく願いいたします。座らせていただいて失礼いたします。

今ご報告がありましたように、年末年始、住宅での火災が大変多くて、また亡くなる方が多いのは何でだろうと思っていたのですけれども、この協議会がとても大事になるかもしれませんので、ぜひ皆様、この時間を使ってご意見を寄せていただきますようお願いいたします。

それでは、ことしも、きょう入れてあと2回と聞いていますので、皆さまのご意見をこの2回でぜひ、余すところなく承りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

#### 【事務局】

平田会長、ありがとうございました。

なお、本日は、東京大学大学院工学系研究都市工学専攻准教授、廣井委員におかれましては所要により欠席とのご連絡をいただいております。また、東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課長の代理で、本日は平賀課長代理にご出席いただいております。

本協議会の内容は第14期東京都住宅防火対策協議会運営要綱第4条に定められたとおり、今後原則公開とさせていただきます、本日の会議結果につきましても後日ホームページで公開する予定でございますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に基づきまして会議を進行させていただきます。

会議の進行につきましては、平田会長をお願いいたします。

#### 【平田会長】

それでは初めに「試行の結果と課題」に対して、いろいろ事務局でお進めいただきまして、いろいろ結果が出ていますので、ご説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、事務局から、ただいまありました「各試行の結果と課題」ということでご説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料1-1から資料4-2までを続けてご説明させていただきたいと思います。少々内容が多くなっておりますので、お時間いただく部分があるかと思っておりますのでご了承ください。

まず今回試行を行った結果ということなのですが、それに先立ちまして、今年の7月に行わせていただいた第4回会議の中で、今後試行を行わせていただきまして、第5回、今回の協議会の結果に反映させていただきますということでお話しさせていただいておりましたが、若干間があいておりますので、どういった試行に取り組んだのかということから簡単にご説明させていただきたいと思います。

資料が飛んでしまうのですけれども、参考資料1に、前回使わせていただきました第4回の協議会資料一部抜粋版をご用意させていただいております。内容につきましては、前回協議させていただいたところの試行にかかわる部分について記載させていただいた部分にな

なのですが、前回行わせていただくことになりました試行につきましては、参考資料1の1枚目中段あたりからになります。試行1から施行5というのをある程度組み合わせで行った上で、モデル署を指定して試行を進めていただいた内容になります。

まず1つ目としまして、真に診断を必要とする対象者を例示して、その選定方法を示して、総合的な防火防災診断に活用していただくというのが1つ目。

2つ目としましては、これまでにない新たな申し込み方法について検討していきましようということで、例えばイベント会場等においてその場で診断希望を受け付けたりですとか、あとは後日診断の申し込みができるように診断希望調査票等、あとはがきですとか、ファクス用紙ですとか、そういったものを配ってどれだけの応募があるかということを試してみようという取り組みになります。

3つ目が、福祉関係機関が行う見守り活動等の時間に合わせた診断を実施するというところで書かせていただいているのですけれども、これは昨年度実施しましたアンケートの中で、これまでであれば消防署で総合的な防火防災診断を実施しますので、一緒に行きましようということでお声かけさせていただいて、同行していただいていたところが大変多かったのですけれども、消防署の総合的な防火防災診断についてきてもらうということはかなり、ついてきていただく側からすると負担が大きいというアンケートでの意見もありましたので、逆にこの試行については見守り活動を行うときに職員がついていってしまおう、その時間の中で見える範囲、もしくは福祉関係機関の方や対象者が心配に思っているところに重点を置いた診断をやっという取り組みとなっております。

試行の4番としましては、避難行動要支援者名簿を活用しまして、診断希望調査票、各種リーフレットですとか、診断希望、診断を受けたいですかといった調査票を郵送しまして、かつ返送用の封筒をそこに入れて、その診断希望があった方に対して、連絡の上、総合的な防火防災診断を行っていくという取り組みになります。

試行の5番目、こちらについてはまず周知がまだ進んでいないということで、各イベントですとか、今ありましたポスティングによる広報をどんどん推進していきましようという流れになります。これは新たな申し込み方法の検討、イベント会場での広報ですとか、ポスティング等を活用して広報活動を推進していくということで、抱き合わせをさせていただいて行わせていただいております。

2枚目に以降に実際やらせていただいた簡単なフローを書かせていただいているのですけれども、モデル署を大きく3つのモデルパターンに分類しまして、1つ目としては、1つのグループのモデル署にやっていただいた内容として、真に診断を必要とする対象者を例示して診断に活用していただくパターン。同時進行で、福祉関係機関が行う見守り活動等の時間に合わせた診断の実施ということで、1つのモデル署、1つのグループにこの取り組みを並行で進めていただきました。

1枚おめくりいただきまして、試行の2番、こちらについては先ほどの新たな申し込み方法の検討というところになるのですけれども、各消防署の担当者、モデル署の担当者がイベ

ント会場ですとか防災訓練会場へ赴きまして、都民の方が集まる場所で、まず内容、こういった取り組みを行っていますということを周知していただいて、可能であればその場で診断を受けますといった申し込みを受ける。もしくはその場では、いついつにしようとかなかなか組むのが難しい部分がありますので、後日でも申し込みできますよということで、電話で申し込みできます、ファクスでも申し込みできます、あるいは後日ポストに入れば消防署に到着するようにはがきをお渡しして、必要事項を書いていただいて送ってくださいねというようなものをお渡しして、希望者を募ろうというやり方を行っています。

1枚おめくりいただきまして、避難行動要支援者名簿を活用したポスティングの実施ということで書かせていただいているのですけれども、こちらについては先ほどお話しさせていただいたとおり、診断希望調査票等を郵送しまして、その返送希望者に対してまた再度アプローチをかけまして診断を行っていただくという取り組みとなっております。

試行期間につきましては、昨年の9月14日から年末12月28日までという試行期間の中でやっていただいております、診断を受けていただいた方に対しては満足度調査という形でアンケート調査をとっていただいております。その結果が、また資料が戻ってしまうのですけれども、資料1から資料4の内容になります。

まず資料1-1にお戻りください。こちら資料1-1並びに1-2につきましては、真に診断を必要とする対象者の例示を行い、それを診断に活用し実施していただいた試行パターンにつきましてはの結果となります。

こちらにつきましては全4消防署で行っていただきまして、71件の診断を実施しております。

まず真に診断を必要とする対象者の例示なのですけれども、こちらもう一度資料が飛んでしまうのですけれども、参考資料2にございます。こちら第14期のこの協議会の第1回目の会議資料の抜粋になるのですけれども、平成29年に使わせていただいた資料になります。

第1回目の資料の中で、実際に住宅火災の死者の生活環境等から見た危険性の高い対象の分析ということで行っておりまして、この資料の一番下にあります、例えば高齢者世帯ですとか、ひとり暮らし世帯、身体上何らかの支障がある世帯等、こういった方がこれまでも住宅火災による被害に遭いやすい傾向にあるという分析結果がありましたので、この例を各消防署に示しまして、やり方の方法としましては、より多くの項目に当てはまる方を優先的に診断を推進していただくということで実施していただいております。

その実施結果なのですけれども、もう一度資料1-1に戻ってしまうのですけれども、まず71件の方にアンケート調査を行った結果なのですけれども、その取りまとめが、1番の「診断後に満足度調査を実施」という部分の内容になります。

実際のアンケート結果につきましては資料1-2以降になるのですけれども、それを取りまとめた結果につきましては資料1-1の1番、おおむね傾向としましては、実際に診断を行った方、是正点等の指摘事項に関しましては前向きに是正を検討する方が多かったと



いう結果がありました。

実際に診断を受けていただいて「また今後診断を受けてみたいですか」という質問に対しては、「また受けてみたい」と答えた方は6割弱、半数強の方からまた機会があったら受けてみたいということで回答をいただいております。

しかしながら、「診断をほかの人に勧めてみたいですか」という質問に対しては、半数を若干切るような、少し少な目の数字となっております。

あとは、アンケート結果からご意見としていただいていたのが、今回試行としましては、高齢の方だとか高齢者ひとり暮らし世帯に対してのアプローチにつきましては消防署単独で行っていただいても構わないですし、あるいは区市町村の担当部局もしくは福祉関係機関の方を間に挟んでいただて、連絡をとっていただいた上で行っていただいても構わない。要は、その対象の方を選定にあたるに当たっては、やり方につきましては特に指定はおりませんでしたので、消防署単独で特にアポなしで行った場合に関しては、特に不安ですとか不信任を抱く方も多くいらっしゃったという意見がございました。

ただ、この満足度調査だけだと結果として見えてこない部分も多々ありますので、実際の試行をやっていただいた4消防署に対しては、試行期間終了後に一度ヒアリング調査を行いまして、実際に診断に至るまでの感触ですとか、行った結果の受けた方の会話の中でどういったいい悪いの話があったですとか、そういったものを全消防署に直接ヒアリングに行って内容をまとめさせていただきました。その結果が、2の「試行期間終了後、消防署へのヒアリングを実施」という欄になります。

各消防署に聞いた結果としましては、診断を受けていただいた方の反応としましては、消防署単独で行くよりも、区市町村の関係の方ですとか、福祉関係機関の方に間に入っていたり、一緒に行っていただけると受け入れられやすいという傾向があったという意見が多くありました。

実際に行ってみると、話をしていく中であまりネガティブな意見を言うてくる方はほとんどいなくて、反応としては非常にいい反応を示す方が多かったという意見がございました。

各署に聞かせていただいた中で、結果と今回また出てきた課題としましては、まず結果としましては、今回そういった真に診断を必要とする対象者という例を示しまして、こういったところにアプローチかけて行ってくださいというお話をさせていただいたところ、その情報を区市町村の担当の方にお伝えいただいて、「であれば、うちで把握している方でこういった方いますよ」という情報を逆にいただくことができ、家の中に収容物が非常に多くて危険性の高い家というのを紹介していただいて、区市町村の方と合同で診断に行くことになった事例というのがありました。

ただ、その案件につきましては、収容物が非常に多かったので、引き続き区市の方と連携をして、定期的に見ていきたいと思いますということで今後も継続して協力していくことになったという案件がございました。

ほかにも同じように危険性の高い方を紹介していただいて、実際はかなりストーブの扱いが危険な方に対して指摘を行ったところ、ストーブ自体まず石油ストーブを使っていたのですけれども、それを取りやめて安全な使い方に変えていただいた。後日、別に住む家族の方からお礼の電話があるとともに「近々そういった不安もあるので施設に入れる方向で考えます」といった感謝の連絡があったという事例もございました。

あとはアプローチの方法なのですけれども、突然伺って「どうですか」というよりも、実際に最近で起きた火災事例などを示しながら、「こういった火災があるのですけれども、大丈夫ですか」という話をしながら行くと、比較的受け入れやすい傾向があったという意見が幾つかの署からございました。

ただ、課題としましては、今回昨年度とらせていただいたアンケート調査の中で、「避難行動要支援者名簿を対象者選定に使っても構わないですよ」と答えていただいた区市町村の消防署もモデル署として抽出させていただいたのですけれども、名簿を見ただけだと内容の書き方も各市区町村まちまちということではあったのですけれども、情報が、住所・氏名程度はどこでも書いてあるのですけれども、ただそれだけ、例えば電話番号もないというような名簿もあるそうで、それだけだとなかなか、例えば高齢者ひとり暮らしだとかいろいろ条件は示されても、なかなかそれだけだと消防署では絞り切れないという意見もございました。

あと消防署で伺う場合なのですけれども、「総合的な防火防災診断いかかですか」というお話をして、「これ、何をされるのだろう」というところがそもそも対象者の方からわからない部分があるので、なかなか取り組み内容を正確に1から伝えて、「どうですか」「わかりました」、納得していただいて入るまでのハードルというのがなかなか高いという意見がございました。

あとは実際に「診断入ってもいいですよ」と言ってく方は、基本的にある程度きれいな家、あまり危険性の高い家の方が「どうぞ」と言うことがなかなかないということで、実際に入らせてもらえる家は基本的にはきれいな家が多かったという状況になります。

そのほかの意見としましては、今回町会さんですとか関係機関の方に間に入っていて対象者を抽出した消防署もあったのですけれども、間に入っていて取り持っていていただくと、なかなか間に入っていていただく関係機関の方の負担というのがどうしても心配になるというような消防署の意見も幾つか見られました。

以上が、こちらの試行の1番の取り組みに関する実施結果となります。

続きまして、資料2になります。こちらは、福祉関係機関等が見守り活動を行う際に消防署についていってしまっ、その時間内に総合的な防火防災診断、部分でも構わないのでやっという取り組みの実施結果になります。

こちら実施件数が8件となっているのですけれども、これも後ほどの理由の中にも記載させていただいているのですけれども、今回各消防署においてそういった関係機関の方が集まる場所などで総合的な防火防災診断、「こういった取り組みを行いますので行くとき

に声をかけてくださいね」という呼びかけは各署していただいていたのですが、実際に直接訪問する担当の方が「ついてくるというのはわかっているけれども、実際その総合的な防火防災診断は何をするの」というのが深いところまで伝わっていない部分があって、「では、この日に行くから消防署に連絡しようということまで至らなかったのではないか」という各署の意見がございました。その結果として、件数として少ない結果になったのかと考えております。

1番の満足度調査の結果に関しましては、対象者に関しましては、見守り活動の中に消防署が同行することに関して、「抵抗があった」と答える方は少なかったという結果になります。

実際に受けていただいた方、活動に同行した中で、診断を受けていただいた方の中には、防災面に関して不安を抱えている方というのが4分の1いらっしゃった。母数が8件なので2件程度なのですが、そういった方が「事前に何らかの不安を抱えている」と答えていただいております。

受けていただいた結果としまして「総合的な防火防災診断はどうでしたか」ということに関しましては、「非常にいい取り組み」と答えた方が多かったという結果となっております。

この取り組みにつきましては、今回同行させていただいた福祉関係機関等の方にも同じように満足度調査、アンケート調査を行っておりまして、その結果としましては「総合的な防火防災診断を知っている」と答えた方が多かった。恐らく診断を知っているからこそ、「では、一緒に行きましょう」とお声をかけていただいたのかと思うのですが、今回同行していただいた方の中では、「知っている」と答えた方が多かったという結果になります。

「知らなかった」と答えた方も何名かいらっしゃるのですが、そういった方も「非常に効果的だ、今後も協力したい」など、反応としては非常に良好であったという結果となっております。

「活動自体の負担になるか」という質問に対しましても、「負担にはならない」と答えていただいた方が多かったという結果になります。

同じくこちらもやりました署に対して、試行期間終了後にヒアリング調査を行いました。実際に診断を受けていただいた方の反応としましては、否定的な意見「入ってくるな」とか「取り組みどうなの」ということを言う人は少なかったという状況になります。

こちらに関しては、ついていくということではやらせていただいていたのですが、関係機関の方がその前の段階で「次に来るときに消防署の人も連れてきますよ」と言っていたことが大半だったので、そういったことが1つの要因かなと思われま

す。同行させていただいた福祉関係機関等の方の反応につきましては、ふだん気づかないことですか、気づいていてもなかなか言えないことについて消防職員がその方に言うことによって、受けていただいた方も「では、これから直してみよう」と前向きに考えていただく方が多かったということでお話をいただいております。

消防署にヒアリングを行った結果と課題なのですけれども、消防署のヒアリングを行った結果としましては、実際に見守り活動を行っている方、直接その対象者と接点がある方でするので、そういった方々がふだん何らかの不安があるとか心配に思っている人への診断に直接つながりやすいという面が非常に良かったという意見がございました。

あとは先ほどの福祉関係機関等の反応のところにも書かせていただいたのですけれども、防災面のところについて、消防職員がその方について「ここは危ないですよ、ここを直してくださいね」というお話をすると、より反応がいいといたしますか、より防災意識向上が図られるようで、「直していこう」と答えていただく方が多かった、反応が良かったということになります。

あわせて、福祉関係機関等の方の時間に合わせた診断を行うことによって負担軽減が図られたと思っていますという消防署の意見が複数得られました。

今後の課題としましては、先ほどもお話しさせていただいたのですけれども、総合的な防火防災診断を知っている方であれば「では、どうぞ」という形にはなりやすいのですけれども、そうでない、総合的な防火防災診断がそもそも何だかわからないという方については、実際に「ある程度話はわかったけれども、何をやるの」というのがなかなかつかみきれないところがあるので、遠慮されることが多い傾向にあるというお話がありました。

今回指定させていただきました4消防署につきましては、常日ごろ区市町村のご担当者ですとか、あとは福祉関係機関の方ですとか、町会・自治会さん等と比較的連携の深い消防署とあわせて、現段階ではそこまで連携を図っていない消防署を入り交ぜて指定させていただいていたのですけれども、ふだんからある程度連絡ですとか連携をとっていただいている消防署については話を持っていくやすい、話をしたときも比較的受け入れていただきやすいのですけれども、これまでなかなか連携ですとか連絡があまりとれていない消防署と区市町村の関係になりますと、なかなか受け入れてもらうまでの、1つのハードルといたしますか壁があるというご意見がありました。

もう1つ、こちらは私どもで期待していた部分でもあったのですけれども、消防署が行っても入ってくれるなという方がたくさんいる中で、見守り活動をやっていただいている福祉関係機関の方についていけば、実際に消防署だけでは入れない、本当に診断を必要とするような対象者の方の家にも入れるチャンスがあるのかなと期待はしていたのですけれども、むしろ福祉関係機関、見守り活動を行っている人であっても入れてもらえないような家があるので、そこに関しては逆に福祉関係機関の方も「消防署が来るからどうですか」というアプローチもしてくれたいのですけれども、それでもなかなかその壁は乗り越えられなかった、実際入れてもらえない家というのがどうしてもあったという結果がございました。

こちらが、2つ目の試行の取り組み結果となります。

3つ目の試行になります。こちらが「新たな申し込み方法の検討」ということで、消防署の管内で行っております各種イベントですとか、あと防災訓練、そういった場を活用しまし

て、総合的な防火防災診断の取り組みについてまず説明をさせていただき、可能であればその場で申し込み、もしくは後日申し込みを受け付けるといった取り組みの結果となります。

こちらにつきましては、5つの消防署で試行を行っていただきました。試行期間中に申し込みがあった件数としましては、全38件となります。

まずその38件の方の満足度調査の結果なのですが、**「総合的な防火防災診断を申し込みをする前から知っていた」と**答えていただいた方は、約2割の方であったという状況になります。

実際に受けてみていただいた感想としましては、消防職員の人から直接防災にかかわるアドバイスを受けられるという機会がなかなかあることではないので非常に良かったという高評価の意見を複数いただいております。

今回申し込みいただいた中のうち約9割の人が、この取り組み、総合的な防火防災診断をほかの人にも勧めてみたいという答えをいただいております。

こちらにつきましては、試行期間終了後に5つの消防署を回らせていただきまして、意見等を聴取した結果が2番になります。

実際に受けていただいた方の反応としましては、イベント会場などで直接申し込んでくる方については、**「うちのここが不安なのです」「ちょっとここを見てほしいんです」と**いう既に不安を抱えた人が申し込みをしてくるパターンが何件かありまして、取り組みを説明して、**「そういうことをやっているんだ。うちここが不安だから申し込みをしよう」**などといった方が申し込みをしていただいて、実際にそれを見ることによって不安な点を解消するという効果が得られたという意見が消防署からございました。

こちらについては、自分から手を挙げていただいて**「総合的な防火防災診断を受けたいです」**などというお話をしていただいている方ですので、防災意識の高い人が非常に多くて、実際に行ってみてもそんなに雑然としている家ですとか、火気周りの危険がある家ですとか、そういったところにはなかなか結びつかなかった部分がありました。

今回ポストに投函するだけで消防署に届くような、返信専用のはがき、切手不要のはがきを各消防署に試行的に配付しまして使っていただいたのですが、実際にはがきを配っていただいて、返信してきた率は約2%程度であったということです。全38件なのですが、はがきについては881枚配って18件で、それ以外については電話申し込みですとかイベント会場等の申し込みなのですが、おおむね半数程度ずつの申し込みがあったという状況になっております。

実際にやっていただいた結果なのですが、実際イベント会場で**「こういった取り組みをやっていますよ」と**言っても、なかなか最初に**「やります」と**いう方は出てこないのですが、町会ですとかそういった地域の方が集まっていた中で、誰か1人が**「じゃ、やってみようかな」と**申し込みをすると、連鎖的にそのご友人の方ですとかそういった方が**「私も申し込んでみようかな」と**などという、連鎖反応ではないのですが、そういった申し込みの流れがあったという結果がございます。

これも消防署の人が直接制服を着てやっているので申し込みやすかったという意見も後日あったそうなのですけれども、そういった顔が見える中で申し込みをするという意味では抵抗が少なかったという状況になっております。

あとは、これは実際に診断の件数に結びつくまでは至らなかったのですけれども、火災が発生した場合ですとか、火災で死者が発生した場合に、その地域の町会さんに働きかけると比較的話を受け入れられやすい、町会、地域の方も話を非常に聞いていただきやすいという傾向があったというお話がありました。

今回1つ奏功事例としましては、イベント会場でそういった診断をやっていますという広報をしたときは、ちょうど台風が去った後だったのですけれども、ご自宅がもともと雨漏りがあったところで、電気周りが不安だということで申し込みをされてきて、実際に行ったところ、雨漏りに関する電気周りについて特に問題はなかったのですけれども、ご本人が不安に思っていないところ、離れたところの電気プラグの裏も漏水してしまっていて、実際にそのプラグが腐食していて出火危険があったのを事前に防げたという奏功事例も消防署から挙げられております。

はがきに関する申し込みについては、モデル署の中の1つは直接消防職員が配る形ではなくて、町会長さん等を通じて町会の方に直接地域の方にはがき、「こういったのをポストに入れれば消防署の人が家の中を見に来てくれるから」などと言ってお渡ししていただいたら、比較的返信率が伸びたという事例がございました。

こちらについて今後の1つ残っている検討としましては、申し込みをされる方は、防災意識が高い人ですとか体に支障がない方からの申し込みが多いので、実際に家の中の危険が高い方というのは、なかなかそういった方からも申し込みは少なかったという状況になります。

各種イベント会場ということで消防署にはお知らせしたのですけれども、お祭りなどの会場では、消防署でブースを設けて「総合的な防火防災診断をやっていますよ」と言っても、お祭りがメインなので、そこで足をとめて話を聞いてくれる方はなかなかいないということで、そういった場所よりも町会の定例会ですとか、防災の訓練会場などにおいて話したほうが説明を聞いてもらいやすい傾向があったということです。

1つ複数の消防署からあった懸案事項としましては、イベント会場などでファクス、はがきですとかそういったものを配る際に、その消防署に住んでいる方、消防署管轄地域の方であれば問題はないのですけれども、駅前ですとかそういったイベント会場だと、消防署の管轄区域外、さらに言ってしまうと東京都にお住まいでない方もいらっしゃる可能性があるため、なかなかそういったやみくもに配ることが怖いという意見が消防署からございました。

もう1つ意見として幾つか挙げられたのは、そういった申し込みできますよというチラシですとかはがき、ファクス用紙を配付した後に、どのぐらいの返信、申し込みがあるかというのが最初の段階で読めない部分があるので、職員の人員ですとかそういった業務の調

整上、あまり申し込みが多過ぎるとその辺で業務がパンクしてしまう可能性があるのですが、そこは怖かったなという意見が幾つかの署からお話としていただいております。

以上が、試行の3つ目の結果となります。

最後に試行の4番目、こちらについては避難行動要支援者名簿を活用して、診断希望調査票を送って、返信はがき、返信封筒で申し込みがあった方に対して、再度電話等でアプローチをして診断を行っていただくという試行になります。

こちらにつきましては3月末まで継続で今行わせていただいているのですがけれども、今回この年末の段階で一度締めさせていただきます、その結果の数値をこちらに反映させていただきます。年末までこちらに上がってきました件数としましては、全部で71件の総合的な防火防災診断の実施件数となっております。

実際受けていただいた方の反応としましては、3分の1程度の方は「総合的な防火防災診断自体を知っていました」という答えとなります。

実際に診断希望調査票が送られてきて受けていただいた方のうちの8割の方が、「気軽に申し込みができました」という回答をしていただいております。

こちらについても「もう一度また改めて受けてみたい」と答えていただいた方は、8割以上そういった方がおられて、非常に高い数字を示しております。

各署にヒアリングを行った結果につきましては、こちら先ほどのイベント会場等の申し込みと近い部分があるのですがけれども、整理・整頓されているお宅が非常に多い。行って見たはいいけれども、非常にきれいなお宅、基本的に防災意識の高い方ということが多いということが1点。

あとは本人が「診断を受けてみたいですよ」ということで申し込みいただいておりますので、実際に電話をかけたか、お伺いした際に、突然アポなしで行くと疑われるのですがけれども、お申込みをされているということですので、そういった疑問を抱かれることというのはなかったという結果となっております。

こちらのポスティングを行った結果につきましては、年末段階で診断希望調査票の全体の返信率につきましては約28%、4分の1程度の方が返信していただきまして、その答えていただいた4分の1の方のうち約21%、全体でいいますと約6%の方が診断を希望するという回答を送っていただいております。

ヒアリングを行った結果としましては、本人が希望されているので、消防署から電話をしても「本当に消防署ですか」などということも聞かれずに、話が比較的スムーズに進んだということが挙げられます。

もう1つ消防署として「よかったね」という意見があったのが、実際に申し込みを受けたいですよという方に対して消防署が直接アプローチできますので、消防署単独で連絡調整を行えますので、関係機関等の方にいろいろ間に入っていただくことがないので、そういった関係機関の方への負担というのがなく進められるということが意見として挙げられました。

今回消防署からあった今後の引き続きの課題としましては、申し込んでいただく方については整理・整頓されている家が多いので、実際に私どもが考えている真に、本当に危険性の高い対象者への診断というのは比較的少なかったという状況になります。

今回やっていただいた中で幾つか意見があったのが、「診断を希望します」という連絡が来たのですけれども、実際電話するとなかなか電話が繋がらないという方が何名かいらっしやって、その方に対して連絡がとれるまで、場合によっては直接行ってみたりもしていただいているらしいのですけれども、なかなか連絡がとれない方というのもいるみたいで、そういった方の連絡をとれるまでの労力が少しかかるかなという意見がございました。

あとは返送されてくる希望調査票の情報については個人情報が含まれていますので、取り扱いに注意をする。消防署だと当然災害があったりするので、そういう郵便物が届いてもすぐにとりに行けるかということ必ずしもそういう状況ではないので、そういった取り扱いが不安かなという意見がございました。

あとは先ほどの手挙げ式、はがき等による申し込みと同じなのですが、実際に何件申し込みがあるかというのが事前に予想しにくい部分がありまして、これも多くの申し込みがあった場合はどうしようかという、当初困惑されていたという署が幾つかございました。

最後に、これは4署でやっていただいたのですけれども、1つの意見としてあったのが、同じエリアの消防署でやっていただいているのですけれども、従前のやり方というのがそれぞれまちまちの部分がありまして、1つの署についてはこれまでは、例えば事前連絡して行きますというパターンではなくて、わかっている範囲で、そういう要配慮者の方に対して時間があるときにとりあえず訪問して、まずは簡単な防火診断といたしますか、リーフレットでいろいろご案内したり、その話の中で「よかったらそういう総合的な防火防災診断をやっていますよ。どうですか」などという、言ってみればローラー作戦みたいなことをやっていた署があったのですけれども。意見としてあったのが、今回希望調査票を送っているのに、診断を希望しないという方のところに今後ローラー作戦をかけたときに「診断希望しないって送ったでしょう」と言われることがあるので、そういったローラー作戦というのに遠慮が生じてしまうというような意見もございました。

試行の取り組み4パターンのアンケート調査の結果と、各署へのヒアリング調査の結果につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

**【平田会長】**

いろいろなパターンが出てきましたけれども、皆様の意見をこれから伺いたいと思います。

まずはこの5つのパターンをすごくわかりやすく説明していただきまして、結局のところ各消防署は、顔の見える消防署となるように働きかけをいろいろやってくださっているように思われます。ですので、数は少ないかもしれないのですけれども、問題のあるところにアプローチをしてくれている。あるいは数は多くとれているけれども、きれいなところが



多くて、あまり問題を実際に抱えているところには入れていないなどの結果がわかりやすく示されたと思います。

これらのことについて、この顔の見える消防署となるような対話が始まっているわけですが、今後私たちはどうしたらいいかについてぜひ、いろいろなことからご意見を賜りたいと思います。

それでは皆様、自由にご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【鈴木委員】**

鈴木でございます。

この試行の中身について、多少前後すると思いますが、感想として、今、調査の仕方についてということですが、確かに駅頭などではがきを配るというのは、どこの消防署かという不安も確かにありますので、できれば確かに何かを広報で配るのはいいけれども、例えば今言った防火防災診断の実施に当たっておうちに行くという実際の行動に対しては、あまりエリアが特定できないので心配かなと思っていますので、その辺についてはもう少し、確かに調査した結果それは問題だというのは全くそのとおりでございますので、それは分けて使うほうが私もいいと思います。

PRの場合の駅頭の場合、それから実施に当たっての、細かく言えば各家庭に対する防火診断ということですが、その防火診断については、確かに見守り福祉関係の人も非常に個人とのおつき合いが濃密な関係がありますので、それはそれでいいと思います。

今言った中で、制服を着た署員の方の信用という観点からは、もっときめ細かく署の人が、例えば各町会・自治会では、それぞれの単位町会・自治会が毎月のように、大体多かれ少なかれ役員の方が集まって定例会をやっているところが多いので、そのところに行ってお願いをします。

それから、もう少し規模が大きくなって、区の支部の地区ごとに、町会長さん、自治会長さんが集まって役所の伝達事項を受けるという会が往々にしてありますので、そこでは町会長さん、自治会長さんが来ておりますので、そこで一括して管轄の署が来て防火診断の説明、実施についての細目をお願いするという形もあっていいかなと思います。

それについてはもっと卑近な例では、参考になるかどうかわかりませんが、私は板橋区に住んでおまして、板橋の行政の依頼事項が全て、各ブロックのグループの長がいて、その長に毎月1回伝達の会が置かれます。そしてそれを受けて、各ブロックがそれぞれのブロックごとに定例会をやって、行政の依頼の消化に努めるという形で、町会長さんがそれをまた受けて、下請け、孫請けみたいな形で話が行って、そして実施するということですが、その辺については、署も遠慮なくグループごとの行政の説明会に足しげく行かせてもらって、出席させてもらって、「こういうことやりたい」ということを周知徹底をして、そしてどうしたらいいかということは地域、単位町会、自治会の事情がありますから、それを相談して実施すれば、もう少しきめ細かい形で実施も可能かなと思います。

最後になりますけれども、先ほどおっしゃった中で、希望するところは案内整理・整頓が

できている家庭が多いということですが、まさしくそのとおりで、私も小さいマンションを管理しているのですが、持っているのですが、何か用があって入ってみると、まず部屋によっては全く足の踏み場もないような家庭もあるのですよ。荷物だらけで、何かあったらどうするのだろうという心配も結構多いです。ですから、その整理・整頓から入ってもいいかなというぐらい。そうすれば、自然と住宅火災等も、身体の、転ぶとか、何とかという救急の件数も減るのかなと思いますので、その辺の指導もあっていいかなと思いますので、少し火災とは遠くなりますけれども、福祉関係の人と一緒にその指導をしていただければ、予防の効果が出るかなと思います。

以上でございます。少し長くなりましたが、感想を述べさせていただきました。

**【平田会長】**

ありがとうございます。お答えになりますか。

**【事務局】**

鈴木委員、どうもありがとうございます。大変貴重なご意見、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【平田会長】**

機会をふやすことについては、今鈴木委員がおっしゃってくださったようにいろいろなものがまだまだあるので、できると思うのですね。

特にお話が、鈴木委員がおっしゃってくださって、そうかなと思ったのですけれども、これからの方向性としてローラー作戦みたいな多数に、問題がない人も含まれてしまうけれどもローラー作戦でやるのか、あと問題を抱えているところに深掘りする、もうそこは数はそんなにふえないのですよね。でも本当に問題のあるところにアプローチをかけていくという深掘り作戦と、何か2種類あるみたいですね。

そのローラー作戦に関しては、鈴木委員がおっしゃったようにまだいろいろなチャンスがあって、それから火災が実際起こったときには皆さんの関心が高まるのでそこでイベントをすとか、そういうようないろいろな方法があるのだなと感じました。ということで、鈴木委員、本当にありがとうございました。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

**【山崎委員】**

山崎と申します。

大変細かく各試行の結果と課題を整理していただいて、問題のありどころがよくわかったように思います。

これを見せていただいて一番感じるのは、知っている人はやってみたいと思ってくれるし、知っている人は「やってよかった」と答えているということが特徴的だと思うのですよね。

だから、名簿を活用してリーフレットやアンケート形式の診断希望調査票を郵送した例で言えば、知っていた人がもう3分の1もいるし、受けてみた人は8割が「またやってみた

い」と答えていますよね。

それから、各種イベント会場で診断の広報を行った結果でも、9割の人が「ほかの人に勧めてみたい」と答えているということですから、これは周知をするということがこの取り組みを広げていくためにはとても大事なことだと思います。

その周知の対象は住民だけではなくて、例えば福祉関係者と一緒に行った調査の報告を見ていると、福祉関係者もなかなか知らない方が多いみたいですので、福祉関係の方とか、それから地域の自治会の方とか自主防災組織の人とか、消防団の人。防災とか防火に比較的關係のある人たちをまず中心に、この取り組みを周知していただくということがこの取り組みを進めていくためにとても大事なことだと思います。

もしできれば、その先で首都圏の消防関係者とか他の自治体の消防機関にも周知していただければ、「こういう取り組みは効果があるのだ」ということを東京消防庁の実践として広げることができれば、「うちの消防署の管内ではがきを配って横浜だったら困る」ということもなくなってくるだろうと思います。

これは住民、それから防災関係者、それから消防関係者、いろいろな人に周知してこの取り組みを広げていくということがまず1つ大事だと思います。

2つ目は、先ほどのお話の中にもありましたけれども、一番必要な世帯に取り組みが届いていないということですね。ここをどうするかということに知恵を絞る必要があるのだと思うのですが、このためにも福祉関係の皆さんとか、消防団とか、地域の自治会とか自主防災組織とか、地域の中でもって危険性の高い世帯を実際に把握していらっしゃる皆さんと協力しながら取り組みを進めるということは不可欠だと思いますので、そのいずれの面から考えても、この取り組みを周知していくということがこれから大事だと思います。

**【平田会長】**

ありがとうございました。何かお答えなさいますか。

**【福永委員】**

東京消防庁の福永と申します。両先生、貴重なご意見ありがとうございます。

10月まで大田区の田園調布で消防署長をしております、普段からこの総合的な防火防災診断というのをどのようにやったらいいかというのは常に現場の課題としてあったのですが、鈴木先生おっしゃったように、大田区の場合は地域力推進会議という、町会長さん達が集まる会議に必ず消防署員は参加して話をするのですが、一定のところまでしか届いていないという、今、山崎先生がおっしゃったように、本当に伝えたい方になかなかこの情報が伝わらないのではないかというのが大きなテーマとしてありまして、今回この会議もあるのですが、そういった意味で、本当にどこに対して届けるのかというのが一番大事だというのは、私たちもつくづく普段考えております。

先ほど冒頭にも我々の情報提供の中でありましたけれども、まさに本当に届けたい人たちに、1人でも多くの人たちに届ける、いわゆる広報とか啓発をこの時期やらなければ、今の火災で亡くなる人が多発している状況を減らすことができないのではないかなという認

識は非常に持っております。貴重なご意見ありがとうございます。

**【平田会長】**

ほかにはいかがでしょうか。

**【三本木委員】**

立川女性防火の会の会長の三本木といいます。

前回の会合のときに、この福祉関係の方たちに働きかけて、消防署の方と一緒にやっていたらどうかというお話がありましたよね。立川市の防災会議の推進会議のメンバーにも入れていただいて、いろいろな市の方たちとか、こういった方たち、皆さんみたいな方たちとの話し合いの中で立川消防署の人から聞いた話は、立川市の職員さんもそうだったのですけれども、ヘルパーさんとかそういう方たちを使って今度は一緒に診断に行きますというお話をされたのですね。その話を聞いたときに、まだまだ難しいというお話もこの中でもお話があったと思うのですけれども、立川市はよかったなと、すごくそれを前向きに捉えてくださって、それを本当に実施してくださるのだというのですごくうれしく思いました。

今回多分もう実施の中にはやったのだと思うのですけれども、その後はまだ会合がないので、この2月になってから会合があるので、そこの中でまたこの結果とかほかのあれを踏まえて、立川市の消防署の取り組みの中でどうだったのか結果を聞くのが楽しみだなと思っています。よかったなと思います。

**【平田会長】**

ありがとうございます。

では続けて、塩川委員、お願いできますでしょうか。

**【塩川委員】**

ケアマネジャーをしています塩川と申します。

福祉関係機関の見守り活動等の時間に合わせた診断について、非常にこのデータからも消防署の方が来てから前向きに対応すると考えられるようになったとか、非常に効果のある取り組みだなとは思っておりまして、私自身、新宿のケアマネジャーのネットワークに消防署の方に来ていただいて先日防火防災診断の話をしていただいたのですけれども、福祉関係機関というか、ケアマネジャーの団体だったのですけれども、そのことについてあまり理解していないとか、ほとんど知られていなかったというのが現状だったのと。連絡をとったときの消防署の方々も、あまり防火防災診断についてそれを周知するという意識がどこまであったのかなというのが疑問だったのと。先ほどの話の中で、連携をとれている消防署と、連携のとれていない事業所があるというお話があったのですけれども、そこがどうしてなのかなというのが1つ疑問にあったのが感じました。

あとこういったところ、先ほど山崎委員がおっしゃったとおり、その辺をどう周知しているかとか、広めていくかというのが大事なかなと感じました。

**【平田会長】**

どうぞ、牧野委員。

**【牧野委員】**

市民活動をやっております牧野といいます。

私の立場から3点ほど気づいたことをお話ししたいと思うのですが、今前段に出ています、本当にリスクの高い方にどうアプローチするかという問題が1つと、それから広く地域社会に知らせるための広報の問題と、それから3点目には、そういったことをやる人材をどうやって確保するのかという点が課題として挙げられるのではないかと思います。

リスクの高い方にどうアプローチするかという問題は、福祉関係と一口に言っても、いろいろな立場の方がいらっしゃると思うのですね。今のお話を聞いていまして、一番いいのは生活に寄り添っている方、特に生活援助をされているヘルパーさんですね。そういう方が一番身近な存在ですし、いつも家の中を整頓してくれたり、お掃除をしてくれたり、話を聞いてくれたり。あるいはNPOで助け合い活動というのがありまして、有償ボランティアで市民としての立場で、訪問して生活のお手伝いをしている人たちがいらっしゃる。そういう人たちがこういう取り組みの理解をもし持っていたら、あるいはケアマネさんのアセスメントの中にこの項目が入っていたら、要はそういうところを見る視点をつくるということだと思うのですね。誰にどういう視点をつけてもらうのかということ、一番身近な人、一番近くにいて見ている人、そういう人に周知をしてもらうことが重要なと思いました。

それから2点目ですけれども、前の会にもお話したと思うのですが、こういうことは広く一般市民に知らせることが、要するに運動として知らせることが大変重要だと思っております。当たり前のこととするということですよ。詐欺被害のこととか、認知症のことがいろいろな広報によって当たり前のことになりました。それと同じ路線で乗せていく、政府広告機構でしたか、例えばああいうもので、マスコミを使って周知する。みんなが知っているものにすべきだと私は思います。

それから3点目ですけれども、これが広まってくると恐らく消防署員の皆さんたちだけではアップアップになってしまっていて、負担が多くなってしまいます。そこで活動する市民サポーターという人たちを育成する必要があるのではないかと。どの分野も同じだと思うのですね。認知症でも認知症サポーターの皆さんが、国の取り組みで何万人という数に、600万人でしたか、今ふえたのと同じように、人材を検出するというのは非常にセンシティブだと思いますけれども、在宅に入るわけですから、その辺を要と考えてしっかり研修システムをつくって、市民でこういうことができる人たちをふやして行って、消防署の管轄に入るのかわかりませんが、どこかが管轄して、その人がこういうことをやっていくような、広く人材を育成するというのも重要なと思いました。

以上、3点です。

**【平田会長】**

では、お三方から言っていただいて、それぞれ違うのですけれども、お答えをお願いできればと思います。

**【事務局】**

先ほどから3委員がおっしゃっているとおり、周知ということが必要なのかなど。あと今おっしゃられていたこれからの人材の育成といいますか、いろいろなNPOとかサポーターとかそういうものをまた活用しながらの、新しいそういう視点を持った育成を行って、きめ細やかな総合的な防火防災診断を図れるような、システムづくりではないですけども、こういう研修システム等も検討の材料としてはいいのかなと思っております。

大変、本当にご参考になるご意見ありがとうございます。

#### 【事務局】

事務局から。三本木先生、塩川先生、牧野先生、ありがとうございました。

1つ目で、三本木先生で、立川市さん、私も、結構立川消防署さんかなり総合的な防火防災診断に力を入れていただいています、いろいろ連絡をとらせていただいております、今回もいろいろ助言等を立川市さんからいただいておりますありがとうございます。今後とも、引き続き立川署さんとの連携のほどよろしくお願いいたします。

塩川委員さんから先ほど意見がありました、私の資料の書き方もあれだったのですけれども、区市町村の連携の部分で、基本的に各消防署、各区市町村との連携というのはしっかりとれているのですけれども、こういった総合的な防火防災診断に係る部局との連携というのが今までは「総合的な防火防災診断をやるので一緒にどうですか」という働きかけをしていなかった署に関してはなかなか、まだハードルがあるのかなという、時間がかかる話なのかなということを感じております。

牧野委員からいただいた話の中で、広く一般市民の方へ知らせるところの中で、各消防署からヒアリングをやった中で、試行に関わる署が抱えている現状なのですけれども、実際にヒアリングをやった中では、電話をかけるとどうしても最初に詐欺ではないかと疑われるという、まず一步「消防署なのだよ」と信じてもらえるところというのがものすごく大変らしくて、どちらかというところ防犯面に関しては「変な電話は受けないで」と皆さんお知らせされている部分があるので、逆に言うと「消防署の人がおうちに行きますよ」といきなり電話がかかってきても変な電話としか思われないので、そういったところも1つのまだ課題なのかなと感じております。ありがとうございます。

#### 【福永委員】

消防署のいわゆる職員の情報量というか、そういった中で、正直なところ実はある一定の職員を除いては、いわゆる福祉の皆さん、ケアマネの皆さん、あるいは地域包括支援センターだとか、そういったものが社会でどのように動いているとか、実は正直知らない職員も多くて、その辺を我々東京消防庁の中でしっかりと職員に知らせて教えて、こういうところできちんとすればこの部分の仕組みがどのように動くというその辺の、いわゆるノウハウというのでしょうか、さっきおっしゃったような、どなたとどういう連携をすればと。

今連携という言葉が出ましたけれども、連携連携と私たち実は好きな言葉ですけども、その連携にも方法がありまして、先ほどいろいろとおっしゃったようなところの方とどのように具体的に調整するかとか、そのあたりのいわゆる技術的というかノウハウなども改

めてしっかりと整理していかなければいけないというのが、今回しっかりと把握できたところでございます。ありがとうございます。

**【平田会長】**

どうぞ、下川委員。

**【下川委員】**

東京都福祉保健局の下川と申します。よろしくお願いたします。

この間、本当にいろいろな取り組みをされたということで、興味深く報告を聞かせていただきました。

気がついたことを幾つか申し上げようかなと思います。

1つは、先ほど会長からもローラー作戦のようなこと、それから山崎委員からも広く周知というお話がありましたが、そういったところで今回試行の中でポスティングというようなことでやられていたと思いますけれども、このあたりは先ほどからお話が出ております福祉の関係者との連携ということと重ねて考えますと、もしかすると行政だとか地域包括支援センターだとか、そういった方々を通じての、ポスティングではないのですが、住民への周知みたいなことも考え方としてはあり得るのかなと思ひまして、これは区市町村の皆さん方が実際のお仕事の中でどうかということはあるのですけれども、なかなか名簿の提供はできないという区市町村も多い中にはありますが、一方で高齢者の方々へのお知らせとかというのは、区市町村とか地域包括センターとかそれぞれの部署で必ずあるものだと思うのです。なので、もしかすると行政への周知がきちんと進んでいく中で、例えばですけども行政のお知らせに同封してチラシを入れてもらうとか、そういう形での周知の方法ということもあるのかなということは感じました。

行政の福祉部門への周知ということに関しては、東京都としてもご協力できる部分があるかと思ひますので、ご相談をさせていただけたらいいのかなと思います。

また東京都でも高齢者の見守りに関しては、区市町村さんに対しての見守りネットワークの構築等に関する補助金であったりとか、見守りガイドブックの作成等々、取り組んでいるところがございます。そういったネットワークの構成員、区市町村によってそれぞれ地域の実情に応じて取り組まれていると思ひますけれども、そういった方々に対して働きかけができるようになると、深くということの、例えば今回で言えば福祉関係者の見守りに同行してということにつながりチャンネルというのもつくっていただけるようになるのではないかなと感じたところがございます。

以上です。

**【平田会長】**

お答えされますか。

**【事務局】**

どうもありがとうございました。

先ほどご提案がありました、行政区と配り物の中に入れてもらったということがあつ

たのですけれども、今幾つかの区とその下話をしているところでございます。そういったお年寄りの方ですとか、要配慮者に配る物があるので、そのときに私どもの必要なこの総合的な防火防災診断のチラシといいますか、はがきを同封させてもらえるというようなことで、今動き始めているところではございます。これがうまくいけば、また各区市の方にもご紹介させていただいて、ご協力いただく形でやっていただければと思いますので、少しずつではありますが進めておりますので、また一つご協力のほどお願いいたしたいと思っております。

**【平田会長】**

ほかにご意見はいかがでしょうか。

たくさん味方ができてよかったなど。最初のころは名簿の提出がいただけないということとかなり暗い見通しだったのですが、資料はとてもわかりやすいのもありまして、また各消防署が努力していらっしゃるということが今日すごくわかりまして、警察がおれおれ詐欺ですか、振り込め詐欺を防止するのにすごくローラー作戦をやっていらっしゃることに、消防署がヒーロー、ヒロインとなってやってくれているのかなと今お話を聞きながら思っていたのですけれども、何か味方がふえてきたような感じがいたします。

連携というキーワードを大切にされると、きっと助けてくださると思っております。ただのライフライン系の方もこの前おっしゃっていましたが、それから東京都の方、それから区市町村の方もいろいろチャンスをくださると思うので。あとはヘルパーさんのところがすごく身近なところであると思っております。そういうのを活用されるといいですよ。連携という言葉は私も好きです。よいと思っておりました。

ほかにいかがでしょうか。

**【三本木委員】**

私、町会長を4月からやり始めてすごく感じていることなのですけれども、町会に入っていないなくて、ヘルパーさんとか、67歳かな、この前会った人が、まだそこに把握されていない人がひとり暮らしをしていて、一戸建ての家に住んでいて垣根がすごく伸びていて、それを民生委員さんが、まだ民生委員さんの対象でもなかったのですね。その方がたまたま垣根がすごく伸びていたんで、その方に包括センターの方と一緒に「この木を切りましょう」という話をして、あと「兄弟の方たちの住所とかそういうのも聞かせていただけたらありがたい」というお話をされて、最初のときは「いいです」と断られたそうなのです。その後にご教えてくださって、それがあって、たまたまその人が去年の暮れに亡くなっていたのです。結果的には1週間ぐらいたっていたらしいのですけれども、すぐ前に住まわれている息子さんが気がついて「何か変だ」と、電気はつけっぱなしだし変だということで、近所の人を誘ってその家に呼びかけに行ったら声がなくて、その後警察に来ていただいて、その中で亡くなっていたということが結局わかったのですね。

私も、お母さんが元気なときは町会に入っていたので、お母さんが亡くなった後町会を抜けられて、息子さんが仕事をやめた後ひとり暮らしをしているのを知っていたので、掌握はしていたのですね。何年か前に、12月の夜警をしていたときにも、何日も何日も同



じ洗濯が干してあって電気がついてあって、すごく心配したときがあったのです。そのときに「あとで元気になったんだね」というのがわかっていた人だったので、今回もそういう感じだったのですね。

たまたま昨年の暮れ、暖かい日にちが続いていたので、家もあけてあったのですね。だから、火を使っていなかった。家の中に近所の人が入ったら、本当に足の踏み場もないほどにいろいろなものが散乱していて、その中で亡くなっていたということだったのです。

だからこれからの私たちの町会の中での課題としては、どこにもそういうふうに入っていない方たちを、いかに目にとめていくかというか、気にしていくかということがすごく大事なことだなというのを感じています。

だからこういうことも勉強しながら、いろいろなことに見守りというところでやっていかなければいけないなというのをすごく感じています。

#### 【平田会長】

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

最初に山崎委員がおっしゃっていましたように、この総合的な防火防災診断というのは、知っている人はやってみたい、そしてやってみたらよかったという方が大半ということから、評価は相当よい、問題はないのだと思うのですね。山崎委員がおっしゃってくださったとおりののだと思うのです。ですので、あとは迷いなくやっていくことが必要なのですけれども、本当に2点目に山崎委員がおっしゃっていたように、問題のある方にアプローチできるかという問題と、それから周知が重要だという話をされていたと思うのですけれども、周知をどれだけたくさんできるか。そのときに牧野委員がおっしゃってくださったようなことを参考にしながらやっていかれる方法を考えるのですが、消防署員の方々が、今までは火を消すということの専門的知識と技能を持っていらっしゃるればよかったのが、今度は対話することができるかという能力が今試されていると思いますので、消防署員の方が変われるかということの問題でもあると思っていて、そしてそれは本人に診断をして、本人がその対象者となっている方々が変われるかという自助のところのアプローチしているので、そここのところをキーワード、きょうわかりやすい資料で示していただけだったので、方向性はある程度出ていると思います。

ただ、それらの困難さと数がふやせるかとか、何かほとんどマーケティングの世界に近づいてきましたけれども、受け入れられる方の周知とか、何か広報の話と同じワードで、同じ考え方もできるなとか思っていたのですけれども。そういう方法の困難さとか、それからどうできるか、経験を踏まえてやり方を整頓していかれると思いますので、この3月、それから4月以降もこの総合的な診断は行われると聞いていますので、それに対する消防署員の方にアプローチする仕組みの構築、それからあと、市民サポーターですか、ヘルパーさんサポーターというのですか、そういう方たちをふやす試みなどの実際の動かし方みたいなのが具体化されるとよいのかなと、今皆様の意見を伺いながら思っていました。

ほかには何か、方針に関して、これをやったらいいのではないかというご意見ありますでし

ようか。

**【鈴木委員】**

今平田会長さんのおっしゃったとおり、連携ということと、消防署の方の入り口が変わってこられるかということでございます。

確かに周知徹底をするときに、例えば今せっかくいい資料が出まして、やった方は非常にいいという評価を得ておりますので、その何十パーセントのものを実績を引き下げて、そして住宅防火対策でございますので、皆さんもご承知のとおり自衛消防隊とか、懇話会という形の会社単位の話ではありませんと私も理解しておりますので、あくまで住宅という戸建てのマンションの住んでいる方の対象だと私も理解しておりますので、工場などは別にしましても、そういう形になると町会長さんなり自治会長さんに「こういう実績が喜ばれているので、皆さんもどうですか」という投げかけをすると、「そんなに効果があるのならやろうか」という形になりますので、ある程度言い方が適切ではありませんが、評価をひっ提げて、おだてて「こういうふうにやるとなお喜ばれますよ」と言われれば、町会長さんも自治会長さんも「それじゃやろうか」という形にもなりますので、その辺の入り口を署の方は今、会長さんがおっしゃったとおり、火を消すだけではなく、そういう入り口もだんだん必要になって、ご承知のとおり予防医学ではありませんが、予防の観点からもそれはぜひ進めていただきたい。

そしてもう1つ、連携という話ですが、先ほど塩川さんがおっしゃったとおり、東京都でも福祉の介護の関係から進めたいというありがたい意見もいただいておりますが、私、少し話はそれますけれども、東京都で毎月、23区、三多摩、島嶼部の方も含めて定例会議をやっているのですが、そのときに防災部長さんと防犯部長さんがおいでになって、それで説明者として説明があったのですが。そのとき出すことが同じでも、例えば簡単に言うと、ジャージみたいなものをつくるときに「防犯は防犯で、我々活動するほうは防犯も防災も一緒なのだから、地域ではやる人間は一緒なのだけれどもどうなのですか」と言ったら「防災と防犯とは予算が別立てで合流できない」という話を聞いたのですよ。しかしながら、私たちは「そうじゃないでしょう」という話をしたことがあるのですが、何年前かに。

事ほどさようにこの予防の火災の点については、介護の方、福祉の方も巻き込んで一体となって、窓口を相談しながら、受けるほうは1人ですので、町会、自治会長さんですので、そしてその下には住民がおりますので、その窓口としては縦割りではなく合流して、皆さんと話をして、署員の方もそんな形で町会、自治会のところに潜り込んで啓蒙していただければわかりやすく、そして実行に踏み切れるところもあるかなと思いますので、きれいごとを言っても、誰も動かないのでは結局何もならないので、ぜひその辺のところを住民サイドを動かせるような説得力のある形が必要かなと思っております。

ちなみに最後になりますけれども、立川さんはたしか萬田さんですね。萬田さんが連合会長なのですけれども、毎月定例会に出てきていただきますが、一生懸命前向きな方でございます。事ほどさように一生懸命やったださる方をなお一層奮起させて広めるという

形も必要かなと思いますので、ぜひその辺のところ理解をしていただいて、一丸となってやっていた形が望ましいと思いますので、ぜひひとつよろしく願いいたします。

**【平田会長】**

ぜひいい方を奮起させていただけるような方式が生まれるのを望んでいます。  
ほかにいかがでしょうか。

**【城所委員】**

多摩市の城所と申します。

消防署の方にお伺いしたいのがあるのですけれども、多摩消防署は実は住宅防火推進協議会という会議体を持っていて、その会議を開くときに防災関係は僕1人で、あとはうちの市役所の福祉関係の4セクションの課長と地域包括支援センターの人を呼んで会議を始めたのですね。

その取り組みは何かというと、今回の議題ではなく、閉じ込められた家の中にいる人をどうやって救えるかみたいな話から始まっていたのですけれども、その中で初めて顔を合わせる方々ばかりだったのですが、会議の終わるころには非常に連携していかなければいけないよねみたいな話になりまして、会議の終了後また別の取り組みでそういった消防署と地域包括支援センターの取り組みが始まっているみたいなのですよ。

ですので、もしもやっていらっしゃらないのであれば、こういった取り組みをほかの消防署に紹介するときにさっき言っていた深掘りみたいなところが少し深まるのかなと思ったのが1点です。

もう1点が、取り組みの事例としてPRの話なのですけれども、消防署の人だけではさすがに厳しいかなと思っておりまして、例えば市が持っている福祉の人たちに送る手紙とか絶対あるはずなのです。そこに住宅のこのチラシを同封させてもらって一気にまくとかというような、ほかの人の手を少し使わないと消防署の人たちだけでは厳しいかなと。

実は防災安全課なのですが、話が変わるのですけれども、僕ブロック塀の改善の仕事をさせていただいているのですが、全然関係ない課税課の人たちも「ブロック塀を点検しませんか」と入れようとしているのですよ。そういうことで、新しい僕らと違うお客さん、違うチャンネルを使って取り組みを広めようということをやろうとしていますので、きっと各消防署さんが市に相談すれば、福祉の関係の人たちは手を差し伸べてくれるのではないかと考えておりますので、提案というか、つたない話ですけれども参考になればと思います。

**【平田会長】**

何かお答えになりますか。

**【事務局】**

城所委員、貴重なご意見ありがとうございました。防災福祉係のフジサキと申します。総合的な防火防災診断を所管している係長でございます。

今最初にお話をいただきました住宅防火対策推進協議会でございます。こちら今多摩消防署でも先般開かれたとお話をいただきましたが、実はこちらの協議会というのは各消防

署で持っている会議体でございます。ですので、全部の消防署で基本的にはやっております。

今基本的なやり方は、単独で開いている署もあるのですが、どちらかというとも合同で、23区ですと1つの区に消防署が2つ3つある区もございますので、そういった場合は合同でやっている消防署もございます。まさに今城所委員からいただいたような目的でやっております、消防署と福祉、防災、そういったところの関係機関の皆様にお集まりいただき、基本的には消防署の取り組み等を紹介し、そこに対していろいろご協力をいただいたり、具体的な取り組み方策等をその場で検討していただいているというところでございます。ですので、各消防署ではこちらは会議をやっていただいて、今の総合的な防火防災診断についても先般いろいろな消防署で協力要請をさせていただいているところでございます。

それと2点目の、今ブロック塀の点検のことを課税通知でしょうか、そちらに入れていたというのは、先ほどうちの副参事からもお話があったのですけれども、私たちも実はそれを今狙っております、まだ本当に動き出したばかりではあるのですけれども、ある区の見守り活動の方にお手紙を持って行っていただくですとか、あるいは、これは多くの区市さんがやっているのですけれども、家具の転倒防止というのを非常に各区市さん力を入れているところは力を入れていただいていますので、そういった家具の転倒防止対策の助成をしたり給付をしたりするところに私たちも一緒について行って診断をさせていただくとか、そういった取り組みができないかというところで、実は今事務局でも動かさせていただいております。

ですので、そういった取り組みもさせていただくときに、今いろいろな皆様にご参加いただいておりますけれども、いろいろまたご相談させていただく機会があるかと思っておりますので、その際はぜひご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

**【平田会長】**

ほかにご意見はいかがでしょうか。

大体出尽くしたところですので、これからまた3月ですね……。

どうぞ。松尾委員。

**【松尾委員】**

つたない私の考えなのですが、PRという項目に入るのですかね。例えば、火事のニュースがありますよね。あったときにその原因がすぐにはわからないかもしれないですけども、なるべく早くその原因を明らかに。せめて火災が起きたところの地域の方にお知らせするのはいかがかなと思うのですね。

例えば寝たきりの方がいらして亡くなったとかということがあったり、特にこうして亡くなる方が多かったですと、「どうしてだったんだろう」といつも思うのですけれども、その結果は統計的にとか、資料的に火事の原因がこういうことが多いということは出ますけれども、割と早くタイムリーにその火事の原因をどこかで発表していただくと、プライバシーのこともありますでしょうけれども、それを考慮に入れながら、火事の原因を皆さん

にお知らせするというのが、私は必要な感じがいたします。

昨今新聞をとっていない高齢者の方も多いのですが、でもテレビとかは見ていますので、何かの方法、チラシでもいいのですけれども、何かマスコミでもちらっと「この間の火事の原因がこういうことでした」という、何かそういうお知らせがあるともっと身近に皆さんが感じられるのかなという思いがします。

以上です。

**【平田会長】**

何かお答えなさいますか。よろしいですか。

**【事務局】**

松尾委員、ありがとうございます。

火災発生後に、消防署も注意喚起ということ、即近隣といいますか、そのブロックごとになるのかもしれませんが、それは署によってまちまちになりますが、一応周知はするようには動いてございます。

原因につきましては、委員のおっしゃったとおり個人情報関係がございまして、なかなかそこら辺までが、原因について事細かいことまではなかなかハードルが高いのかなというところでございます。またこちらのほう、参考にさせていただきながらと思います。

**【福永委員】**

消防署にいますと、そのようなお問い合わせとかご意見をよく聞くのですね。「この間の火事の原因は何だったのですか」というご質問がありますが、「何月何日何時何分にあった火事の原因がこうです」とはなかなか公表できない今の時代があります。そこをそれぞれ消防署で工夫して、例えば半年に1回とかの広報物ですとかPRのときに「年間こんな火事がありました」とか、「今年の火事の原因はこれとこれとこれでした」という形など、さまざま工夫はしているのですけれども、今おっしゃったようになかなか情報が届かないとか、欲しいと思っている人の思ったとおりの出され方がしないというのが多分実態だと思いますので、そこは引き続きどのように火災の原因をお知らせするのが一番火災予防に効果があるのかというのは、常に考えていかないといけないなと思っております。

**【平田会長】**

ほかにはいかがでしょうか。

特に民生委員の方々の市民サポーターの第1号になっていただけそうな気がしますので、ぜひ。

原因を知りたいと思っていらっしゃる気持ちはすごくわかるので、何かうまい形で。あまり確かにこの時代難しいのですけれども、何か出せる形で話を出していかれると、関心が高まっているところでやるのが大切だというのはきょうの資料にも出てきましたので、ぜひお願いしたいと思います。

それではよろしいでしょうか。では、2番目の議題に移ってよろしいでしょうか。

次の議題としましては、「第14期東京都住宅防火対策推進協議会報告書（案）の概要」

について、事務局よりご説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【事務局】**

それではご説明させていただきます。資料5をごらんください。

こちらに今回第5回の協議会で、次回第6回が最後となる中で、今期の報告書の方向性といえますか、こういった形で作成を進めたいということで資料を作成させていただいております。

まず作成の構成としましては、第1章から第3章までは昨年度実施した内容となります。テーマ設定の背景をまず第1章として書かせていただきまして、第2章につきましては昨年度実施しましたアンケート調査並びに目的について書かせていただきたいと思っております。第3章につきましてはそのアンケート結果を踏まえた課題検討、第3回の協議内容について詳細に書かせていただきたいと考えております。

第4章以降が今回の試行を踏まえた部分の内容になってくるのですけれども、こちらにつきましては今回3パターンのモデル署を指定させていただいて、全部で15署近くの署で試行に取り組んでいただいたのですけれども。今回3つの大きなパターンをつくった中で同じ内容の試行に取り組んだ4署、5署ある中で、例えば真に診断が必要な対象者の絞り込みだとか、手挙げ希望者に対してというやり方をやっていた中で、「うちの消防署はこれすごくいい取り組みだし、これは署のやり方も合うから今後とも続けていきますよ」という意見がある反面、同じ取り組みであっても「ちょっとこれはうちのやり方とは合わない」という意見が各試行にちょっと見られた傾向がありましたので。例えばこの試行のパターンの中から、全81署東京消防庁管内あるのですけれども、81署に対して「では、このやり方で統一してやりなさい」というのは難しい部分が正直あるのかなと感じる部分がありましたので、第4章としましては、今回行った試行の内容並びに試行結果と、あと試行をやった際のこういったいい点がある、逆にこういったデメリット的な部分があるよというのをなるべく詳細に書かせていただいて、実際に今消防署で取り組んでいただいている内容にマッチするか、それとも発展的にそれをさらに工夫して使えるかとか、さらには行き詰っているところを、これやってみようとか、そういういろいろな判断材料としていただくための取り組みの内容についての詳細な紹介ということを第4章に書かせていただきたいと考えております。

その結果の、今回の協議会の試行のまとめとしましては、まず今回取り組んでいただいた内容から出てきた、抽出された方向といえますか、「こうしていったらより効果が高まるのではないか」という結果として、まず真に診断が必要な対象者への診断実施に向けた働きかけとしましては、まず今高齢者世帯だとか、喫煙習慣があるとか、住警器が設置されていないとか項目があるのですけれども、逆に例えば高齢者だから危ないのかとか、たばこを吸うから危ないのか、住警器がないから危ないのか、火事が出るのかという話になると必ずしもそういうわけではない部分もありますので。もう少しさらに私どもで持っているデータを分析するですとか、さらにより各種データを活用した複合的な分析をおこなって。例えば

「こういった方でこういったことをされている方がより危ないよ」とかいう、より一步踏み込んだ対象者の例というのを作成して、各消防署にお知らせして活用していただけたらなと考えております。

また今回避難行動要支援者名簿を使える消防署、使えない消防署等あったのですけれども、使える消防署についてはさらにより効果的に使っていただくのと、避難行動要支援者名簿以外にもほかに使わせていただけるような名簿があるのかなのかというところもまだ明確でない区市町村等もありますので、そういったところもまたさらに深く連携を深めていただいて、活用できる何らかの資料というのをさらに活用していただいて、より危険性の高い対象者へアプローチを試みるということが必要なのかと考えております。

さらにそういった消防署で、私どもで考える「こういった方が危険なのだよ」という情報ですとか、そういった名簿から見れる「こういった情報を持っていますよ」「こういった方が危ないのですよ」という情報を区市町村ですとか関係機関の方に、こちらから「こういった方を探しています」ではないですけれども、「こういった方のところに診断に行きたいのです」というお話、情報を提供しまして、さらに関係機関の方が、当然本人を直接知っているのは福祉関係機関の方等がよく知っていますので、そういった方に対して「うちでこういった方のところに行きたい」という情報を共有しまして、さらに連携を深めることによってより真に診断が必要な対象者への診断につながっていくのかなと今回考えております。

取り組みのまとめの2つ目につきましては先ほどお話しさせていただいたとおり、各試行について、各署の実情に応じた今回の試行のパターンを参考に、さらに拡充ですとか、複合的に検討いただいて活用いただいて、各署において取り組みを推進していただくということで書かせていただきたいと思います。

3つ目につきましては、先ほど山崎委員からもお話があったのですけれども、対象の方が「総合的な防火防災診断どうですか？」と言っても「総合的な防火防災診断って何？」というところから今始まっているのが現状ですので、まず「総合的な防火防災診断」を知ってもらうという意味で、1つとしては「名称の改正」などと書かせていただいているのですけれども、名称改正自体もしくは愛称みたいなものをそこにつけて、まず受け入れられやすい取り組みを目指すということが必要なのかなと考えております。

ちょうど今、近日東京消防庁のホームページにも公開される予定ではあるのですけれども、平成30年中に行いました消防に関する世論調査というものがあまして、これの結果が近日出る予定なのですけれども、その中に今回の総合的な防火防災診断の周知率ですとか、「こういった形でお知らせされたら申し込みやすいですか」などというアンケートも行っていきますので、そういった結果を踏まえた広報媒体ですとか、そういったものを作成しまして、各種イベント等を活用して、都民ですとか関係機関の方へ周知を強化することによって対象者への診断拡充を図っていきたいと考えております。

ちょうど先ほどもあったのですけれども、知っていただく方、当然ご本人が知っていただくということが大事なのですけれども、山崎委員のおっしゃったとおり、今回の試行の中で

も関係機関の方が知っているというだけでも、関係機関の方もしくは関係機関の方が接触している対象者の方というのに直接伝わっていくルートが非常にできますので、そういった面でもこういった広報というのは大事かなと思います。

あわせて、先ほどの愛称なのですけれども「総合的な防火防災診断は名前がかたい」という意見もございますので、今東京消防庁などがよく使う住警器、家具点などという、大体の方が「ああ、あれね」とびんとくる部分がありますので、そういったふうに「総合的な防火防災診断」の何か名称、愛称があって「ああ、あの取り組みね」というふうなことがわかるようになれば、一人一人の方に「こういった取り組みをやっていますよ」という1つ目のハードルがまずクリアされる状態になるので、そういったところを目指していければと考えております。

最終の5章にその内容を取りまとめた提言ということで、アプローチ方法の推進ですとか、取り組み方法の事例紹介ですとか、各名簿等のさらなる活用に向けた取り組みですとか、最後、今ありました周知の強化ということについてさらに取り組んでいく必要があるということで、取りまとめをさせていただきたいと考えております。

以上となります。

#### 【事務局】

追加でよろしいでしょうか。防災部副参事の高宮と申します。

先ほど平田委員長からご提案ありましたように、消防職員が変わらなければいけないよねというところがございますので、この対策の中の1つとしまして、職員の教養といいますか、行動力の向上といいますか、そういった形で入れさせていただければと考えております。以上でございます。

#### 【平田会長】

それでは、ご意見いかがでしょうか。

#### 【山崎委員】

きれいにまとめていただいて、こういう報告書ができるのだなということがよくわかりましたけれども、ここで皆さんからご意見がたくさん出た、地域を取り巻くというか、高齢者を取り巻くというか、連携が大事なのだということはずいぶん書いていただきたいのが1つ。

それから2つ目は、皆さんのお話を伺ったり、あるいは最近の災害の犠牲者の出方を見ると、地域のコミュニティの力を活性化させないと、どうもならないところまできているのではないかという気がします。

西日本豪雨で、平成になって最大の200人以上の方が亡くなって、圧倒的に高齢者の方が多くて。今まで私たちは避難の情報が出なかったということを随分課題にしてきたのですけれども、今回は気象庁が2日前から強い警戒を呼びかけて、各自治体も体制を整えて、ほとんどのところで災害が発生する前に避難勧告が出た。でもなかなか多くの方が逃げなかった。ところが、つぶさに調べてみると、地域のコミュニティの力があるところは逃げて



いるのですよね。

例えば大分県の別府市は、体の不自由な人と介護をしている人とその家庭の人、それと地域の防災対策をやっているリーダーの3者が事前に協議をして、災害時のケアプランというのをつくって、それによって避難訓練を繰り返して、その人が逃げるためには避難訓練で「リアカーを出さなければいけないよね」と、リアカーを押してみたら1人では押し切れなから、もう1人が綱持って引っ張らなくちゃいけないよね」というような訓練を繰り返したりしていたところは、事前に地域の人たちが声をかけあってみんな逃げています。

防火とか防災で、福祉との連携や、地域のコミュニティというのは今後のとても大きな課題だと私は思っていますので、きょうの皆さんのお話を伺っていても、連携と地域のコミュニティをどうやって再生させていくのかと。地域の住民同士が何か監視し合うようなコミュニティではなくて、お互いが助け合って寄り添っていけるようなコミュニティをつくらないと、多分この取り組みもさらに広がっていくということが期待できないだろうと思いますのでそういう大きな防火と防災の視点もどこか提言の中に盛り込んでいただけると、極めて今日的な課題を取り込んだいい報告書になるのではないかと思います。

**【平田会長】**

ありがとうございました。いかがでしょうか。

まさに本当にこの点入れていただきたい、それを地域コミュニティの衰退した東京で、起死回生策として出していきたいというのが聞きながら思いました。

ではご意見はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、最後に「その他」としまして、事務局から何かありましたらお願いいたします。

**【事務局】**

初めに、本日足立区の福祉部高齢福祉課長の伊東委員なのですが、所用のため欠席となるというお知らせがまいりましたので、お知らせいたします。

次回、第6回の開催ではございますが、平成31年3月8日金曜日を予定しております。案内状につきましては現在作成しておりますので、近日中に皆様に発送させていただきたいと思っております。

次回第6回が最終回となりますので、今回の議題にもありました報告書の内容について協議を行わせていただく予定でございます。

また報告書（案）につきましては、こちらは今作成中でございますので、でき次第、各委員に送付をさせていただきまして、事前に見ていただきまして、意見等ございましたら事務局までご連絡をいただければと思っております。

本日の議事録につきましては、前回同様作成次第、各委員へご確認をお願いする予定でございます。あわせてよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**【平田会長】**

それではこれで本日の議題が全て終了いたしましたので、議事の進行を事務局にお戻し

したいと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

長時間にわたりご意見をありがとうございました。何かご意見やご要望がございましたら、会議の場に限らずいつでも事務局にお申し出ください。

本日はまことにありがとうございました。